

令和2年度

**池田市教育委員会の活動の点検
及び評価に関する報告書**

令和3年8月

池田市教育委員会

目 次

| | |
|---------------------------------------|----|
| はじめに | 1 |
| I 教育委員会の活動状況 | 2 |
| II 主要な取り組み項目と事業 | |
| 【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます | |
| ＜基本方針1＞ 一貫した教育の創造（たてのつながり） | |
| 《1》 小中一貫教育の推進 | |
| ① 「教育のまち池田」総合企画推進事業 | 7 |
| ② 小中一貫教育推進事業 | 8 |
| 《2》 保育所・幼稚園・こども園・小学校の連携（保・幼・こ・小の連携） | |
| ① 保育所・幼稚園・こども園・小学校の連携の推進 | 9 |
| ② 幼児教育推進体制の整備 | 10 |
| 《3》 課題支援の充実 | |
| ① 教育相談体制の充実 | 11 |
| ＜基本方針2＞ 確かな学びの育成と自立した生き方を支える教育の推進 | |
| 《4》 確かな学力の向上 | |
| ① 小・中学校指導者派遣事業 | 12 |
| ② 地域学習教室事業 | 13 |
| ③ 子どもの学びサポート推進事業 | 14 |
| ④ 小中一貫カリキュラムの編成 | 15 |
| 《5》 特別支援教育の推進 | |
| ① 特別支援教育推進体制の整備 | 16 |
| ② 教育相談体制の充実(再掲)⇒《3》課題支援の充実 ①教育相談体制の充実 | |
| ＜基本方針3＞ 社会の変化に対応し、新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進 | |
| 《6》 国際化を見据えた教育 | |
| ① 英語教育推進事業 | 17 |
| ② 教員海外派遣研修事業 | 18 |
| ③ 教員研修、研究等 | 19 |
| 《7》 キャリア教育の推進 | 20 |
| 《8》 環境教育の推進 | 21 |
| 《9》 情報教育の充実 | |
| ① 情報教育支援・推進事業 | 22 |

【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます

〈基本方針4〉 豊かな心を育む教育の推進

| | |
|---------------------------------------|----|
| 《 10 》 人権教育の推進 | 23 |
| 《 11 》 道徳教育の推進 | |
| ① 道徳教育推進事業 | 24 |
| 《 12 》 読書活動の充実 | |
| ① 学校図書館活動の充実 | 25 |
| 《 13 》 音楽教育の充実 | 26 |
| 《 14 》 生徒指導・教育相談の充実 | |
| ① いじめ・不登校等トータルサポート事業 | 27 |
| ② 適応指導事業・NPO連携教育相談等支援事業 | 28 |
| ③ 教育相談体制の充実(再掲)⇒《3》課題支援の充実 ①教育相談体制の充実 | |

〈基本方針5〉 心身の健やかな成長を促す教育の推進

| | |
|--------------------|----|
| 《 15 》 体力・運動能力の向上 | 29 |
| 《 16 》 健康教育の推進 | |
| ① 防煙教育・薬物乱用防止教育の推進 | 30 |
| ② 学校保健の充実 | 31 |
| 《 17 》 食育の推進 | 32 |
| 《 18 》 学校給食の充実 | 33 |
| 《 19 》 安全教育の推進 | 35 |
| 《 20 》 自然体験学習の推進 | 36 |

【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します

〈基本方針6〉 教育環境の整備・充実

| | |
|---------------------|----|
| 《 21 》 学校園安全対策の推進 | |
| ① 子ども安全対策事業 | 37 |
| 《 22 》 学校園施設の整備と耐震化 | |
| 学校施設長寿命化事業 | 38 |
| 《 23 》 開かれた学校園づくり | |
| ① 学校園協議会の編成 | 39 |
| ② 就学・就園支援の充実 | 40 |
| ③ 学校運営協議会の編成 | 41 |
| 《 24 》 特色ある学校園づくり | |
| ① 教育研究活動事業 | 42 |

| | |
|----------|----|
| ② 学級編制事業 | 43 |
|----------|----|

＜基本方針7＞ 教職員に対するさらなる信頼性の向上

| | |
|-------------------------|----|
| 《 25 》 教職員の資質・能力の向上 | |
| ① 教職員研修事業 | 44 |
| 《 26 》 管理職のリーダーシップ | 45 |
| 《 27 》 教職員の協働意識の高揚 | |
| ① 首席・指導教諭の配置 | 46 |
| 《 28 》 熱意のある優秀な人材の確保 | |
| ① 「ふくまる教志塾」わがまち先生獲得養成事業 | 47 |

【ビジョン4】 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します

＜基本方針8＞ 教育コミュニティづくりの推進（よこのつながり）

| | |
|----------------------|----|
| 《 29 》 学校支援地域本部の充実 | |
| ① 学校支援地域本部推進事業 | 48 |
| ② 池田子どもの居場所づくり推進事業 | 49 |
| 《 30 》 地域の指導者や協力者の育成 | |
| ① 教育コミュニティづくり推進事業 | 50 |

＜基本方針9＞ 家庭の教育力活性化への支援

| | |
|--|----|
| 《 31 》 福祉子育て部門と連携した相談活動の推進 | |
| ① 教育相談体制の充実(再掲)⇒《3》課題支援の充実 ①教育相談体制の充実 | |
| ② 適応指導事業・NPO連携教育相談等支援事業（再掲） | |
| ⇒《14》生徒指導・教育相談の充実 ②適応指導事業・NPO連携教育相談等支援事業 | |
| 《 32 》 親学習の充実 | 52 |

＜基本方針10＞ 青少年の健全育成

| | |
|------------------------|----|
| 《 33 》 青少年団体の活性化 | |
| ① こども会育成事業 | 53 |
| ② 少年の主張開催事業 | 54 |
| ③ 成人の集い開催事業 | 55 |
| 《 34 》 指導者の発掘、養成、活用の推進 | |
| ① 青少年指導員活動事業 | 56 |

【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします

<基本方針11> 生涯学習推進体制の充実

| | |
|------------------------|----|
| 《 35 》生涯学習情報の提供 | 57 |
| 《 36 》生涯学習の普及啓発の充実 | 58 |
| 《 37 》生涯学習活動の指導者の養成と確保 | 59 |

<基本方針12> 多様な生涯学習機会の提供および学習環境の整備・充実

| | |
|----------------------------|----|
| 《 38 》現代的な課題に対応した生涯学習機会の提供 | |
| ① 社会教育関係団体活動促進事業 | 60 |
| 《 39 》自発的な生涯学習を支援する相談体制の充実 | 61 |
| 《 40 》社会教育施設の整備 | |
| ① 社会教育施設長寿命化事業 | 62 |

<基本方針13> 生涯学習成果の活用支援

| | |
|----------------------------|----|
| 《 41 》地域が学校を支える仕組みの構築 | |
| ① 児童館、児童文化センター管理運営事業 | 63 |
| ② 中央公民館管理運営事業 | 64 |
| ③ 図書館・石橋プラザ管理運営事業 | 65 |
| ④ P T A活動促進事業 | 66 |
| 《 42 》生涯学習成果を生かした社会参加活動の促進 | 67 |

<基本方針14> スポーツ・レクリエーションの活動の振興

| | |
|------------------|----|
| 《 43 》生涯スポーツの推進 | 68 |
| 《 44 》スポーツ環境の整備 | |
| ① スポーツセンター管理運営事業 | 69 |

<基本方針15> 文化財の保存と継承

| | |
|----------------------|----|
| 《 45 》文化財の保存・活用 | |
| ① 市内文化財の調査・研究・保存 | 70 |
| ② 歴史民俗資料館常設展・特別展開催事業 | 71 |
| 《 46 》伝統文化の保存と継承 | |
| ① 歴史民俗資料館管理運営事業 | 72 |
| ② 市史編纂事業 | 73 |
| ③ 文化財公開展開催事業 | 74 |
| ④ 埋蔵文化財発掘調査事業 | 75 |

| | |
|-------------------------|----|
| Ⅲ 教育委員会活動の点検及び評価に関する意見書 | 76 |
|-------------------------|----|

はじめに

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検・評価するものです。

本市では、平成 24 年度に「池田市教育ビジョン」（平成 24 年度から概ね 12 年間で展望した「教育のまち池田」のめざすべき姿）を策定し、「学びつづけ、ともに生きる池田の子ども」の育成をめざし、つながりのある教育の創造に努めているところです。

同ビジョンの実現に向けては、12 年間の長期的目標のもと、その工程を 4 年ごとの中期的目標、毎年策定する教育方針及び主要施策に基づき、その具体の取り組みを進めています。

令和 2 年度は、同ビジョンの集大成となる「推進プラン〈第 3 期〉」の初年度にあたり、これまでの 8 年間の成果と課題を踏まえ、46 の主要項目について評価するとともに、今後の課題を明確にしていまいりました。

この間、大阪府より人事権が移譲した平成 24 年度からの第 1 期は、小中一貫教育を全市で展開する本格実施のスタートをはじめ、施設一体型小中一貫校「ほそごう学園」の開校、さらには豊能地区単独での教員採用選考の実施、中学校給食の開始や中央公民館の新築オープン等、大きな施策を実施いたしました。

平成 28 年度から始まった第 2 期では、民間企業との連携や外部指導員の受け入れ等による事業、英語教育の推進や幼児教育サポート、ICT 教育の充実等、子どもたちの学びや育ちを支援してまいりました。

第 3 期初年度の令和 2 年度は、小学校・義務教育学校前期課程での新教育課程の実施、ICT 教育の環境整備、小学校における 35 人学級編制の実現、新学校給食センターによる安全安心な給食の提供、「幼稚園型認定こども園」への準備等を進めてまいりました。

令和 3 年度からは、中学校・義務教育学校後期課程においても新教育課程がスタートしました。子どもたちに、予測の難しい時代を生き抜く力を身につけさせるため、さまざまな教育課題の現状を踏まえ、生きる力を養い、思いやりのある豊かな心と社会に貢献できる力を育めるよう、教育環境の充実など、多様なニーズに応えた教育を積極的に展開してまいります。

今後も、社会の変化を敏感に捉え、的確に反応し、次代を担う子どもたちの未来をしっかりと見据えながら、いきいきと活動できる学校園づくりに、多様なニーズに応えるべく教育に取り組んでまいります。

ここに、令和 2 年度の池田市教育委員会の施策を点検・評価したものをまとめ、報告いたします。

今後とも、池田市教育行政にご理解・ご協力を賜りますようお願いいたします。

I 教育委員会の活動状況

【活動の概要】

- (1) 教育委員会議の開催及び教育行政の管理・執行
- (2) 各種事業の開催
- (3) 府研修会等への参加

【活動状況】

- (1) 教育委員会議の開催及び教育行政の管理・執行

教育委員会は、毎月1回の定例教育委員会議及び必要に応じて臨時教育委員会議を開催し、教育行政に関する諸施策について審議した。

教育行政の遂行に係る条例の整備並びに歳入歳出予算について、市長に対して議案提出の申出を行うとともに、教育委員会規則の整備を行った。

教育委員会における課題や今後の方針について、総合教育会議の場で市長と協議、調整し、今後の方向性についての確認を行った。

| 開催回数 | | 付議案件 | |
|------|-----|------|----|
| 定例会 | 臨時会 | 議案 | 報告 |
| 12 | 2 | 64 | 11 |

| 開催日 | 件名 |
|-------|---|
| 4月20日 | 池田市教育長職務代理者の指名について |
| | 池田市教育委員会事務局の人事に関する発令について |
| | 池田市立学校園管理職の人事に関する発令について |
| | 大阪府豊能地区教職員人事協議会部会員の選出について |
| | 池田市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会の構成について |
| | 池田市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について |
| | 池田市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部改正について |
| 5月8日 | 令和元年度池田市一般会計補正予算(第13号)教育委員会所管分の申出について |
| | 令和2年度池田市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の任命について |
| | 令和2年度池田市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の委嘱について |

| | |
|-------|--|
| | 令和2年度池田市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会への諮問について |
| 5月25日 | 池田市立北豊島中学校学校医の委嘱について |
| | 令和2年度くすのき奨学金受給者の決定について |
| | 池田市結核対策委員会委員の委嘱について |
| | 面接指導医師の委嘱について |
| | 令和2年度池田市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会調査員の任命について |
| | 池田市教育委員会会議規則の一部改正について |
| | 令和2年度池田市一般会計補正予算(第4号)教育委員会所管分の申出について |
| 6月29日 | 池田市特別支援教育検討委員会委員の委嘱について |
| | 池田市文化財保護審議会委員の委嘱について |
| | 池田市スポーツ推進委員の委嘱について |
| | 池田市立小学校及び義務教育学校(前期課程)における令和3年度使用教科用図書の採択について |
| 7月20日 | 池田市立石橋小学校学校医の委嘱について |
| | 池田市立幼稚園型認定こども園条例施行規則の制定について |
| | 池田市立学校給食センター条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について |
| | 池田市教育委員会事務局組織及び事務分掌規則の一部改正について |
| | 池田市立中学校給食調理業務委託事業者選定委員会規則の廃止について |
| 8月6日 | 池田市立中学校及び義務教育学校における令和3年度使用教科用図書の採択について |
| | 池田市立幼稚園型認定こども園の教育職員の給与に関する条例の制定の申出について |
| | 池田市立幼稚園型認定こども園の教育職員の勤務時間、休暇等に関する条例の制定の申出について |
| | 池田市立幼稚園型認定こども園の教育職員の退職手当に関する条例の制定の申出について |
| | 池田市教育委員会事務局の人事に関する発令について |
| 8月27日 | 令和元年度池田市教育委員会の活動の点検及び評価に関する報告について |
| | 令和2年度池田市一般会計補正予算(第6号)教育委員会所管分の申出について |

| | |
|--------|--|
| | 池田市図書館協議会公募委員選考委員会委員の委嘱又は任命について |
| | 損害賠償の額を定め和解することについての申出について |
| | 損害賠償の額を定め和解することについての申出について |
| | 損害賠償の額を定め和解することについての申出について |
| | 令和2年度池田市一般会計補正予算(第9号)教育委員会所管分の申出について |
| 9月18日 | 池田市公民館運営審議会委員の委嘱について |
| | 令和3年度大阪府新学力テスト(小学生すくすくテスト)の参加について |
| | 池田市立学校給食センターに勤務する職員の勤務時間の特例に関する規則の廃止について |
| 10月16日 | 池田市図書館協議会委員の任命について |
| 11月19日 | 池田市立幼稚園型認定こども園の教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の申出について |
| | 池田市立歴史民俗資料館条例の一部を改正する条例の申出について |
| | 令和2年度池田市一般会計補正予算(第10号)教育委員会所管分の申出について |
| | 令和2年度池田市一般会計補正予算(第11号)教育委員会所管分の申出について |
| 12月17日 | 池田市社会教育委員の委嘱について |
| | 池田市立幼稚園型認定こども園の教育職員の勤務時間、休暇等に関する条例施行規則の制定について |
| | 池田市立幼稚園型認定こども園教育職員休暇規則の制定について |
| | 池田市立幼稚園型認定こども園の教育職員の給与に関する条例施行規則の制定について |
| | 池田市立幼稚園型認定こども園の教育職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の制定について |
| | 池田市立幼稚園型認定こども園の教育職員の義務教育等教員特別手当に関する規則の制定について |
| | 池田市立幼稚園型認定こども園の教育職員の期末手当及び勤勉手当支給規則の制定について |
| | 池田市立幼稚園型認定こども園の教育職員の通勤手当支給規則の制定について |
| | 池田市立幼稚園型認定こども園の教育職員の住居手当に関する規則の制定について |
| | 池田市立幼稚園型認定こども園の教育職員の退職手当に関する条例施行規則の制定について |

| | |
|-------|--|
| | 池田市教育委員会処務規則の一部改正について |
| | 教育委員会公印規則の一部改正について |
| | 教育委員会所管の公の施設の目的外使用に対する規制に関する規則の一部改正について |
| | 池田市教育委員会事務局及び学校その他の教育機関の職員の職の名称に関する規則の一部改正について |
| | 池田市教育委員会事務局組織及び事務分掌規則の一部改正について |
| | 池田市立学校における学校運営協議会の設置及び運営に関する規則の一部改正について |
| | 池田市立学校管理運営規則の一部改正について |
| 1月22日 | 池田市立歴史民俗資料館条例施行規則の一部を改正する規則について |
| 2月9日 | 池田市立学校府費負担教職員辞令式規則の一部改正について |
| | 池田市立幼稚園型認定こども園の教育職員の退職手当に関する条例施行規則の一部改正について |
| | 令和2年度池田市一般会計補正予算(第14号)教育委員会所管分の申出について |
| | 令和2年度池田市一般会計補正予算(第15号)教育委員会所管分の申出について |
| | 令和3年度池田市一般会計予算教育委員会所管分の申出について |
| | 令和3年度教育方針と主要施策について |
| 3月23日 | 令和2年度武田育英学資金受給者の決定について |
| | 池田市立学校園の学校園医、学校園歯科医及び学校園薬剤師の委嘱について |
| | 池田市史編纂委員会委員の委嘱について |
| | 池田市立幼稚園型認定こども園の教育職員の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部改正について |

(2) 各種開催事業への列席

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度においては各種開催事業への参加は見送り

(3) 府研修会等への参加

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度においては各種研修会等への参加は見送り

【参考】事務局職員数（各年度4月1日現在） （単位：人）

| 内訳 | 職員数 | | 常勤 | | 再任用 | | 任期付 | | | | | |
|-----|-----|----|----|----|-----|----|-----|----|----|----|---|----|
| | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 | 男 | 女 | | | | |
| 2年度 | 100 | 54 | 46 | 68 | 47 | 21 | 9 | 5 | 4 | 23 | 2 | 21 |
| 元年度 | 108 | 60 | 48 | 68 | 48 | 20 | 15 | 10 | 5 | 25 | 2 | 23 |
| 比較 | -8 | -6 | -2 | 0 | -1 | 1 | -6 | -5 | -1 | -2 | 0 | -2 |

【活動の評価】

- ・教育委員会議における議案審議等を行った。
また、総合教育会議では、本市教育行政の現状や今後の課題等について、市長と十分意見交換を行うことができた。

※例年参加している各種事業や、その職務遂行に必要な知識を得るための各種会議、研修会等については、新型コロナウイルス感染症の影響により、参加を見送った。

【今後の課題】

- ・教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、市長と教育委員会との連携強化に努めることが肝要と認識している。
- ・子どもたちを取り巻く教育環境がよりよいものとなるよう諸課題に対する実態把握に努め、限られた予算を効果的に活用し政策を策定していく必要がある。

池田市教育委員会委員名簿（令和2年度末 現在）

| 職名 | 名前 |
|--------|-----------|
| 教育長 | 田 渕 和 明 |
| 同職務代理者 | 山 岸 正 和 |
| 委員 | 河 野 百 合 子 |
| 委員 | 小 林 哲 彦 |
| 委員 | 木 村 和 美 |

Ⅱ 主要な取り組み項目と事業

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます
〈基本方針1〉 一貫した教育の創造（たてのつながり）

《 1 》小中一貫教育の推進

①「教育のまち池田」総合企画推進事業

【事業目的・内容】

教育講演会等を企画・運営し、「池田の教育」を、広く市民・保護者・教育関係者に周知及び情報を提供する。

【活動状況】

- ・ 広く市民・保護者・教育関係者に「池田の教育」を知って頂く機会である「池田教育フェスタ～教育講演会～」を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。

【取組の成果】

- ・ 「池田教育フェスタ～教育講演会～」を開催することができなかつたため、成果を挙げることはできなかつた。

【今後の課題】

- ・ 池田の教育の取組みを今後も広く地域や保護者に発信していくために、その発信方法をはじめ、教育フェスタに代わる新たなイベントの開催や広報活動等について検討する必要がある。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます
<基本方針1> 一貫した教育の創造（たてのつながり）

《 1 》小中一貫教育の推進

② 小中一貫教育推進事業

【事業目的・内容】

義務教育 9 年間を通した教育課程を編成し、継続的・効果的な指導体制の確立を図る。

【活動状況】

- ・小中一貫教育チーフコーディネーターが企画・運営し、小中一貫教育推進委員会を 3 回開催した。また、「小中一貫教育通信」（第 60・61 号）を配信するとともに、その内容を市ホームページに掲載した。
- ・学園ごとに小学校教員が中学校の授業補助として入った。
- ・小中一貫教育教職員研修会は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響がある中、学園ごとに工夫しオンライン会議等を用いて「with の日」を開催した。

【取組の成果】

- ・小中一貫教育推進の成果を市ホームページに掲載し、市民に発信した。
- ・小中一貫教育推進委員会や各学園の取組み等をまとめ、「小中一貫教育通信」として各学園に配信し、教職員の共通認識として共有できた。
- ・オンライン会議等を活用し、それぞれの学園で情報共有を進めることができた。

【今後の課題】

- ・池田市として小中一貫教育の取組みの成果検証が必要であり、今後の小中一貫教育の進むべき方向性について、明確に示していく必要がある。
- ・G I G A スクール構想による一人一台タブレット等を活用した分離・連携型小中一貫教育の取組みを推進していく必要がある。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます
〈基本方針1〉 一貫した教育の創造（たてのつながり）

《2》 保育所・幼稚園・こども園・小学校の連携（保・幼・こ・小の連携）

① 保育所・幼稚園・こども園・小学校の連携の推進

【事業目的・内容】

保・幼・こ・小の教育交流による小1プロブレムの解消を図る。

子どもの望ましい発達や学びの連続性のあり方について市内保育所、幼稚園、こども園、小学校が協議し、乳幼児期と児童期を円滑につなぐためのカリキュラム（「アプローチカリキュラム」・「スタートカリキュラム」）を作成する。

国の新たな子育て支援制度を踏まえた就学前カリキュラムを検討する。

【活動状況】

- ・池田市の乳幼児保育・教育の充実のため、幼児教育サポーターが、市内の乳幼児施設を訪問し、小・義務教育学校へのスムーズな接続に向けての情報提供などを行った。
- ・小学校の教員が幼稚園・こども園の活動を参観したり、園内研究会に参加したりして、意見交流を行った。
- ・4月に「保・幼・こ」と新1年生に係る連絡会を実施し、入学前後の様子について交流した。

【取組の成果】

- ・「保・幼・こ・小」の教職員を対象とした合同研修会の実施などを通して、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有し、「保・幼・こ」から小学校への接続についての意識を高めることができた。
- ・小学校では、園児との交流を通して、自己の成長を実感するとともに、自己有用感を高める取組みのひとつとなっている。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響で、子ども同士の交流に一部制限があったが、研修や授業参観を通して、教職員の交流を進めることができた。
- ・国の新たな子育て支援制度を踏まえた就学前カリキュラムを作成した。

【今後の課題】

- ・小・義務教育学校においてのスタートカリキュラムの作成。
- ・さらなる推進にあたっては、「幼児教育サポートチーム」と連携のもと、保幼小連絡会の開催を検討していく必要がある。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます
〈基本方針1〉 一貫した教育の創造（たてのつながり）

《2》 保育所・幼稚園・こども園・小学校の連携（保・幼・こ・小の連携）

② 幼児教育推進体制の整備

【事業目的・内容】

質の高い幼児教育を行うための園内研修の体制づくり。
円滑な幼小の連携・接続に向けた体制づくり。

【活動状況】

- ・市内乳幼児教育施設を訪問し、幼児教育の現状把握に努めた。
- ・市立小・義務教育学校1年生の訪問の計画をし、子どもの実態把握とともに、幼児教育についての情報提供を行うよう努めた。
- ・教職員研修会を実施（3回）し、保育の記録や評価に関することや幼小接続に関することについての学びの場を提供した。
- ・園内研究会・研修会をサポートするため、大阪総合保育大学に巡回講師を依頼し、各園・所に応じた指導・助言をいただいた。（15回）
- ・「幼児教育サポートだより」を発行（13～17号）し、各園・所の取り組みや保育内容等に係る情報を市内乳幼児教育施設、小・中・義務教育学校へ配信した。
- ・幼児保育課を中心に、必要な機関と連携し、情報共有を図った。
- ・公立幼稚園の認定こども園移行にあたり、教育課程を含む全体的な計画の基準作成の支援を行った。

【取組の成果】

- ・園内研究会のサポートを行うことで、保育研究に意欲をもち、さらに深めようとする園・所が増えた。また、訪問中に保育の悩み等の声も聞かせてもらうようになり、市内の幼児教育の実態把握ができた。
- ・研修会の時間帯の工夫等を行ったことで、研修に参加しやすくなり、今まで参加の無かった施設からの参加が増えた。

【今後の課題】

- ・「保・幼・こ・小」の円滑な接続に向けての取組みを実施する必要がある。
- ・保育の質の向上のための支援の継続（研修会等の開催、園内研修のサポート等）が必要である。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます
<基本方針1> 一貫した教育の創造(たてのつながり)

《3》課題支援の充実

① 教育相談体制の充実

【事業目的・内容】

池田市在住の3歳から15歳までの子どもと保護者及び教職員を対象とした教育相談を実施し、学校園と連携することにより、教育効果を高める。

教育活動における子育ての課題について、保護者支援を実施する。また、関係機関・関係部局との連携を強化する。

【活動状況】

- ・教育センターにおいては、11人の教育相談員（公認心理士等）を配置し、延べ相談回数（特別教育相談を除く）は、3,385回（前年度3,123回）であった。その中で、保護者相談は延べ1,801回（同1,656回）に及び、様々な課題に対して保護者支援を行うことができた。今年度より毎朝相談員間の打ち合わせを実施。電話相談や初回面談申込状況、感染症対策等の情報共有・協議を行った。
- ・登園・登校しぶりや学校不適應などの相談については、教育センターでの面談及び保護者の了承のもと教職員と情報共有を行い、学校園との連携を密にした支援を実施した。
- ・要保護児童対策地域協議会虐待部会構成員として、見守りケースとなっている児童・生徒のケース会議に出席し、情報共有を行うとともに、学校からの通告が適切に行われるよう学校園と子育て支援課との連携を図った。

【取組の成果】

- ・相談受け入れ前に個々のケースについて相談員、作業療法士、指導主事による会議を実施。担当者間で情報共有の上、充実した相談を実施、保護者支援に繋がった。
- ・教育センターの相談員と学校園の教員との連携が進み、いくつかのケースの情報共有及び方策について協議することができた。
- ・小学校スクールカウンセラーは、面接に加え、行動観察や教職員との情報共有、ケース会議への出席など校内連携が進んでいる。
- ・スクールカウンセラー（SC）とスクールソーシャルワーカー（SSW）との連携により、効果的な相談体制を構築し、関係機関との連携を図ることができた。

【今後の課題】

- ・教育相談内容は複雑化・多様化している。経験年数の浅い相談員の育成や多様な相談内容に対応できるよう資質向上に努める必要がある。
- ・小学校スクールカウンセラーは認知度が高まり活用が進んでいるが、継続面談が多く、新規のケースが入りづらい。加えて児童・生徒の行動観察や教職員との情報共有、ケース会議への調整が難しい。また、教育センターの教育相談員との連絡会についても同様である。これらの時間確保ができるよう、配置(勤務)回数増を踏まえて検討していく。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます

〈基本方針2〉 確かな学びの育成と自立した生き方を支える教育の推進

《4》 確かな学力の向上

① 小・中学校指導者派遣事業

【事業目的・内容】

学力向上や生活指導等の小・中学校における課題対応や夢のある教育の実現に向けて、学校を支援する目的で、教員や専門家を派遣する。

【活動状況】

- ・小・中・義務教育学校の要望に応じて、課題解決や学力向上のために、専門家や教員を配置して、各校の教育活動を支援した。
- ・習熟度別指導やチームティーチングなどの少人数指導、小・義務教育学校低学年のサポート、体力向上、プログラミングや音楽の専門指導、放課後学習などによる学習支援、部活動の専門指導などを目的に、人材を配置した。

【取組の成果】

- ・少人数担当教員の配置により、個別の学習支援が充実した。
- ・小学校低学年の指導を支援する経験豊かな教員の配置により、義務教育の円滑なスタートをすることができた。
- ・授業での音楽指導や部活動への専門家の派遣により、各教科や種目の専門的な指導が充実した。
- ・放課後学習支援や授業補助としての指導者の配置により、個別の学習支援が充実して、学力向上と進路保障の取組みが進んだ。

【今後の課題】

- ・各学校の多様な要望に応じて人材を派遣して、各校の教育活動の充実に一定の成果が得られたが、より教育的効果の高い人材配置を行うため、配置目的を適宜検証する必要がある。
- ・学校からの要望を踏まえ、さらなる人材確保が必要となっている。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます
<基本方針2> 確かな学びの育成と自立した生き方を支える教育の推進

《4》 確かな学力の向上

② 地域学習教室事業

【事業目的・内容】

中学生を対象に学習を支援する「地域学習教室」を開設。
小学生3～6年を対象に英語アクティビティ教室を年8回実施。

【活動状況】

- ・池田市立中・義務教育学校在籍生徒を対象として、無償で家庭学習の環境を整備して、学力向上を支援した。
- ・令和2年度も業務を委託し、市立中・義務教育学校生徒を対象にした「池田ふくまるはばたき塾」を引き続き開設した。池田、渋谷、北豊島、石橋、細河、伏尾台の6ヶ所にて、中学校3年生（9年生）は週2回、中学校1・2年生（7・8年生）は週1回実施した。習熟度別クラス編成で委託業者の講師による数学・英語の学習指導を実施し、187人が受講した。小学生対象の英語アクティビティ教室は新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。
- ・生徒の学習に対する意欲を高めるために、入塾前の三者面談を実施した。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休校時に、数学と英語の教材を配布し、委託業者による授業動画の視聴環境を整備した。

【取組の成果】

- ・家庭の経済的な負担が無く、家庭学習の環境を調えることができ、学習習慣の定着と学力向上に寄与することができた。
- ・参加した児童・生徒の保護者からは、経済的な負担が無く学習支援を得られることから好評を得ることができた。

【今後の課題】

- ・指導内容の充実や詳細な効果検証の実施など、委託業者と連携して子どもたちの学力実態の把握と、さらなる学力向上を図る必要がある。
- ・開設場所を安定して確保することと、開設場所の拡充を図り、各中学校区の生徒が学びやすい環境の整備を図る必要がある。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます
〈基本方針2〉 確かな学びの育成と自立した生き方を支える教育の推進

《 4 》 確かな学力の向上

③ 子どもの学びサポート推進事業

【事業目的・内容】

学校園における、優れた知識や技能を有する多様な外部人材（学生・社会人等）の活用を促進する。

- ・課題を抱える児童・生徒への支援
- ・学校教育活動への支援
- ・「学び・学力」への支援

【活動状況】

- ・課題支援では、保護者や地域人材が、課題支援アドバイザーとして、幼稚園や小学校での絵本の読み聞かせ活動、小・中・義務教育学校でのクラブ・部活動等を支援した。
- ・学習支援では、生徒の学習意欲の向上と学習習慣の定着を図るため、大学生や退職教員並びに地域人材・保護者等が、学習支援アドバイザーとして、放課後や土曜日に学習を支援した。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響で実施できない時期があった。

【取組の成果】

- ・部活動支援、学習支援、学校環境整備等、学校園に地域の優れた知識や技能を有する多様な人材の支援を得ることで、人と人とのつながりによる豊かな心の醸成もできた。
- ・中・義務教育学校における学習支援については、延べ参加生徒数 1,648 人（前年度 3,741 人）、実施回数 183 回（同 246 回）、平均参加生徒数 9 人（同 15 人）であった。
- ・令和 2 年度末時点の登録支援者数は 716 人で、令和 2 年度の新規登録者は 53 人であった。

【今後の課題】

- ・登録人材の固定化及び高齢化のため、新規の地域人材の発掘・育成が必要である。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます

〈基本方針2〉 確かな学びの育成と自立した生き方を支える教育の推進

《4》 確かな学力の向上

④ 小中一貫カリキュラムの編成

【事業目的・内容】

池田市立学校での義務教育 9 年間を通して子どもの能力を伸ばす系統的・継続的なカリキュラムを編成する。

【活動状況】

- ・作成したカリキュラムが各学園の実態に合う、より効果的なものになるよう、各校の授業研究会などにおいて指導した。
- ・全学園において、授業研究の連携が進んでいる。公開授業研究会等に学園内の他校の教員が授業参観と研究協議への参加を行う予定だったが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、少人数の参加に限定せざるを得ない学校が多かった。

【取組の成果】

- ・中学校の教員が小学校の教員とTTにて授業を行うなど、小・中学校の系統性を意識した授業研究会が増え、双方の授業改善につながった。
- ・今年度より施行されている学習指導要領について、小中一貫教育の視点による研究が推進された学校もある。
- ・各学園の児童・生徒の状況にあわせて、授業の展開方法や学習形態などの授業スタイルの共有が推進された。

【今後の課題】

- ・教材や単元の系統性については、共通理解が図られてきた。今後、各学園の児童・生徒の実情に応じた指導法の共有に向けて、個別の実践において取組みを進めたい。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます
〈基本方針2〉 確かな学びの育成と自立した生き方を支える教育の推進

《5》 特別支援教育の推進

① 特別支援教育推進体制の整備

【事業目的・内容】

特別支援教育の対象となる幼児・児童・生徒の適正な就学（園）を期して診断・教育相談活動を実施する。

重複・多様化する子どもたちへの適切な指導を支援するとともに、学校教育における活動や参加の推進及び教育の内容の改善と発展をめざす。

【活動状況】

- ・ 学校園を訪問し、担当者・相談員等が、約 200 人の子どもと保護者に就学（園）相談や発達検査を実施し、保護者了解のもと、進路先に情報提供した。
- ・ 配慮枠を希望する保護者に対して就園相談を実施した。
- ・ 特別支援教育検討委員会では、進路関係の協議や特別支援教育に係る課題に対する検討を行った。
- ・ 巡回相談や専門支援員の派遣を実施し、支援や配慮を要する子どもの指導にあたる教職員への支援を行うとともに、保護者対応も行った。
- ・ 通級指導教室担当教員が協力して、あおぞら幼稚園・緑丘小学校を会場としてグループ指導やペアレントトレーニングを実施した。
- ・ 支援教育コーディネーター講座を含む教職員研修（6回）、介助員研修（2回）を実施した。

【取組の成果】

- ・ 学園支援教育コーディネーター連絡会（5回）を行うことで、連携が深まり、各発達段階でどのような教育を受けているのかを今まで以上に認識することができるようになった。
- ・ 発達支援課と通級指導教室担当が連携して、私立幼稚園対象児の個別指導を実施することができた。
- ・ 新任支援学級担任研修では、学校訪問を行った。具体的な支援や学校の支援体制について検討することができた。

【今後の課題】

- ・ 支援学級入級希望者が増え、各学校園において個別の対応が増加しているが、それぞれの教育的ニーズに基づいて丁寧に支援ができるように組織としての体制づくりに力を入れる。
- ・ 通級指導教室での対応件数がかかなり多くなっているため、今後も大阪府教育庁に対して、通級指導教室増設を要望する。
- ・ 重度重複障がいの児童・生徒も地域の学校で受け入れができるよう施設設備の基礎的環境整備や学校における合理的配慮の提供を推進していく。
- ・ 支援教育研修の継続実施により教職員・介助員の資質向上を図る。

《5》 特別支援教育の推進

②教育相談体制の充実（再掲）⇒《3》課題支援の充実①教育相談体制の充実

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます

〈基本方針3〉 社会の変化に対応し、新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進

《6》国際化を見据えた教育

① 英語教育推進事業

【事業目的・内容】

国際化社会の進展に対応する教育の一環として、幼・小・中・義務教育学校に外国人講師を派遣し、その指導を通して英語学習への興味・関心を高め、国際感覚を磨き、英語のコミュニケーション能力等の育成を図る。

平成16年度以来実施している小学校「英語活動」の成果を継承し、本市児童・生徒の英語コミュニケーション力のさらなる向上、小・中学校における英語指導の一層の充実および9年間の学びの円滑な接続を図る。

義務教育終了段階における子どもたちが、自分の考えや意見を英語で伝える意欲をもち、「読む」「書く」「聞く」「話す」の4技能を統合的に活用した授業を展開し、児童・生徒の英語力を統合的に育めるよう、授業の改善を推進する。

【活動状況】

- ・新学習指導要領の施行を見据え、昨年度に続いて英語教育推進チームで、小学校・義務教育学校10校の英語リーダー、中学校の英語コーディネーター、ALT（外国人英語講師）、指導主事で小学校外国語教育の研究を推進した。
- ・小学校6年生と中学校2年生、義務教育学校6年生と8年生の全児童・生徒を対象に外部英語検定「GTEC」を実施した。
- ・市立学校園に7人のALTを配置した。

【取組の成果】

- ・小学校英語推進チームでは、新学習指導要領の授業や評価について研究を進め、それを小学校で普及することができた。
- ・外部英語検定「GTEC」の実施をすることで、児童・生徒の英語力を把握し、その結果を授業改善に活かすことができた。
- ・市立学校園にALT並びに英語専科講師（小学校）を配置したことにより、系統的な外国語教育を行うことができた。

【今後の課題】

- ・新学習指導要領で求められている目的・場面・状況を設定したコミュニケーション活動の在り方について研究を進める必要がある。
- ・4技能を統合した学習活動については、今後も研修を進めていく必要がある。
- ・外部英語検定の分析から見えた課題を引き続き、授業改善に生かしていくことが求められる。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます

〈基本方針3〉 社会の変化に対応し、新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進

《6》 国際化を見据えた教育

② 教員海外派遣研修事業

【事業目的・内容】

市立幼・小・中・義務教育学校教員が、姉妹都市ローンセストン市を訪問し、現地の教育事情を学ぶとともに、現地校で指導者として授業参加を体験し、得た経験を本市の国際理解教育の推進に資する。

【活動状況】

- ・今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により海外派遣教員研修を中止。

【取組の成果】

- ・今年度、海外派遣研修は実施することができなかったが、今までに海外派遣研修に参加した教員が校内の英語教育推進や市における研究の推進など、市内の英語教育の中心となって活動することができた。

【今後の課題】

- ・今後も派遣教員が外国語教育や国際理解教育の実践など、研修の成果を市内学校へ効果的に還元していく方法を検討する必要がある。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます

〈基本方針3〉 社会の変化に対応し、新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進

《6》国際化を見据えた教育

③ 教員研修、研究等

【事業目的・内容】

英語活動研究会を組織し、英語活動の在り方について認識を深めたり、各校の取組みの情報交換を行ったり、幼・小・中の連携を深める。

また、教職員研修を行い、指導の充実を図る。

【活動状況】

- ・英語活動研究会は、各校園1人の代表者で構成され、令和2年度は年3回開催し、英語活動・外国語教育の進め方について、研修と協議を行った。
- ・夏季休業期間を利用し、昭和女子大学大学院特任教授の小泉先生や外国人英語講師による研修会を、市立学校園の教員を対象に実施した。

【取組の成果】

- ・国の動向や大阪府作成の教材の紹介、府の「小学校英語リーダー実践研修」及び「中学校英語推進事業 授業改善リーダー研修」参加者による普及研修など、新学習指導要領の実施に向けた研修ができた。
- ・英語活動研究会において中学校の新学習指導要領について実践的な研修を持つことができた。

【今後の課題】

- ・小・義務教育学校（前期課程）においては、目的・場面・状況を設定したコミュニケーションの在り方について研究を深める必要がある。
- ・中・義務教育学校（後期課程）においては、活発に活動をしながらコミュニケーション力を育成する授業を取り入れていく必要がある。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます

〈基本方針3〉 社会の変化に対応し、新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進

《7》キャリア教育の推進

【事業目的・内容】

児童・生徒の基本的な生活習慣の確立を行い、正しい職業観を養う。

児童・生徒が将来を展望して、必要な資質や能力を伸ばすことができる教育を推進する。

職場体験を通じ、相手のことを思う感覚を育み、夢と希望を持って、進路を切り拓いていくことができるキャリア教育を推進する。

【活動状況】

- ・学園で作成されている9年間を通じたキャリア教育全体指導計画の内容について点検・修正を行った。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響で、中学校2年生・義務教育学校8年生で実施している職場体験学習については、見送りとなった。
- ・教育課程ヒアリングにおいて、キャリアパスポートの内容や進め方について、各校へ指導・助言を行った。

【取組の成果】

- ・各学園での9年間の連続した学びの研究の深まりに伴い、キャリア教育全体指導計画の見直しが進み、共通認識のもと、指導内容等の9年間の連続性が意識されるとともに校種間での情報の共有化が図られた。
- ・キャリア教育の重要性に対する認識が各学校で深まり、取り組みの重点化が図られるようになった。また、キャリアパスポートにより、自ら立てた目標や計画、行ってきたこと、チャレンジしたことなどの振り返りの積み重ねを記録することで、自分の生き方や進路について、より明確に考えることができるようになった。

【今後の課題】

- ・各校のキャリア教育の効果検証のためにアンケートなどの活用を促し、学園内の幼稚園、小・中学校の連携を推進し、キャリア教育の視点で、就学前から義務教育9年間を通じた教育内容の再点検を行う必要がある。
- ・キャリアパスポートについては、綴る内容の工夫など、引き続き検討が必要である。また、学年間・校種間の引き継ぎについて各校へ指導・助言を行う必要がある。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます

〈基本方針3〉 社会の変化に対応し、新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進

《8》 環境教育の推進

【事業目的・内容】

各教科、領域での学習活動を通じて、環境についての認識を深め、環境を保全し持続可能な社会を創っていかうとする心を育てる。

環境部との連携のもと、池田及び周辺地域の施設や人材を活用した学習を通して、環境や自然の保全について考え、理解する。

【活動状況】

- ・池田市環境政策課と共同作成した「池田市地域まるごと環境学習ガイドブック」を小・義務教育学校の教職員に配付し、環境学習の実践事例や出前授業などについて情報提供した。
- ・関係機関の協力による出前授業や実験、インターネット会議システムを活用したインタビュー等を総合的な学習の時間を中心に実施した。

【取組の成果】

- ・「池田市地域まるごと環境学習ガイドブック」冊子配付を通して、身近な題材や実体験を取り入れた環境学習をより深める出前授業について情報発信することができた。
- ・いけだエコスタッフと学校が連携し、環境をテーマにした授業づくりを行い、地域との結びつきを強めた環境学習のめざすべき方向性を考える機会とした。

【今後の課題】

- ・出前授業の効果的な活用、教科学習との関連や単元計画を含んだ環境教育の事例発信を、環境政策課やエコスタッフの協力を得ながら引き続き行い、環境教育を推進していく必要がある。
- ・広い視点で「環境教育」をとらえ、課題を自分のこととして捉えられる実践がなされるよう学校を支援していく必要がある。

【ビジョン1】 社会で生きる実践的な力を育てます

〈基本方針3〉 社会の変化に対応し、新しい時代を切り拓く力を育む教育の推進

《9》 情報教育の充実

情報教育支援・推進事業

【事業目的・内容】

小・中・義務教育学校に計画的に教育用コンピュータシステム及びソフトウェアを整備し、児童・生徒の情報活用能力の育成を図る。

プログラミング教育の充実、ICT機器を活用した授業研究を推進し、教職員の授業改善を図る。

教員対象の情報教育研修会及び担当者連絡会等を実施し、学校における情報化推進及び情報教育推進をサポートする。また、池田市学校教育情報ネットワークの適正な運用を図る。

【活動状況】

- ・小・中・義務教育学校全普通教室において、高速無線LAN環境の整備を完了した。
- ・小・中・義務教育学校全児童生徒に対し、一人一台のタブレット端末を配備した。
- ・一人一台のタブレット端末導入期の学校支援体制として、GIGAスクールサポーターによる初期設定のサポートを行った。
- ・ソフトバンクとの包括連携協定の一環として、人型ロボット「Pepper」を活用したプログラミング教育の充実に向けて、NPO団体と連携し、市内の4年生のクラスに4コマずつ外部講師によるプログラミング学習の授業を実施した。コロナウイルス感染症の影響により、1月末で終了。

【取組の成果】

- ・全児童・生徒が高速無線LANに接続されたタブレット端末をいつでも活用できる環境が整ったことで、タブレットドリルや協働学習支援アプリを効果的に用いた授業が日常的に可能となった。
- ・全児童・生徒が一人一台のタブレット端末を所持したことで、教員との資料や教材、ノート提出のやりとりが電子媒体にて可能となり、教員の業務負担軽減につながった。
- ・「Pepper」を活用したプログラミング学習において、NPO団体との連携や、教職員研修の実施により、プログラミング教育の充実につながった。

【今後の課題】

- ・GIGAスクール構想を掲げた国の急激な動きの中、学校において整備されたICT環境を適切に運用していくため、サポート体制を新たに構築していく必要がある。
- ・児童・生徒一人一台のタブレット端末環境を活かした授業研究、教職員研修の充実に努め、授業改善の推進を図っていく必要がある。

【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます
<基本方針4> 豊かな心を育む教育の推進

《 10 》 人権教育の推進

【事業目的・内容】

全ての教育活動の基盤として人権教育を位置づけ、子どもたちが自他を大切にし、社会で人との交わりを大切にしながら自己実現していく力を培う。

学校、家庭、地域が一体となって子どもたちの人権感覚を高める取組みを実践していく。

【活動状況】

- ・各学校園では、人権教育を教育課程の年間計画に位置づけ、すべての教育活動を通して人権に関する知識・理解を深め人権感覚を養ってきた。
- ・年間4回の人権教育研修を実施した（いじめの未然防止1回、福祉教育1回、多様な性的指向と性自認1回、子どもの人権を考える1回）。いじめの未然防止については、大阪府の市町村支援プロジェクトを活用し、いじめの捉え方について理解を深め、いじめの未然防止のための土台となる集団作りの在り方や子ども理解・保護者理解について考える機会となった。
- ・児童・生徒の作品による人権ポスター展・人権作文集の製作を通して、児童・生徒及び教職員の人権感覚の育成に努めた。新型コロナウイルス感染症の影響により、人権ポスター展は中止となった。
- ・在日外国人日本語指導支援事業として日本語指導、母語支援を実施した。

【取組の成果】

- ・渡日園児・児童・生徒がさらに増えている。従来の支援に加え、引き続き、外部団体への事業委託による日本語指導、母語支援などを必要とする子どもたちに対して実施した。また、国際交流センターとも連携して支援を進めることができた。
- ・人権教育研修については、いじめの未然防止についての研修、多様な性的指向と性自認に関する研修を今年度新たに実施することができた。
- ・池田市人権教育研究協議会と連携し、これまでの取組みを継承するとともに、人権教育の実践を進めることができた。

【今後の課題】

- ・人権教育について議論する機会の少ない教員が増加する中、人権教育研修の必要性が高まっている。人権教育研修は、実践交流・授業実践などのワークショップ形式による実施が参加者からの評価は高く、今後も日々の実践につながる研修形式や内容を追求していく必要がある。社会情勢を踏まえ、新たな人権課題に対する研修の推進が求められる。
- ・渡日の子どもたちの編入に対しての学校園の受け入れ体制について、通訳派遣、翻訳文書の整備など、各機関・団体、関係企業とさらに連携を深めていく必要がある。

【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます
<基本方針4> 豊かな心を育む教育の推進

《 11 》 道徳教育の推進

① 道徳教育推進事業

【事業目的・内容】

道徳教育推進委員会を設け、心の教育のあり方を追究し、豊かな人間性の育成をめざし、各学校の創意工夫を取り入れた道徳教育を実践する。

【活動状況】

- ・道徳教育推進委員会を3回開催した。「特別の教科 道徳」の円滑な実施に向けて、実践報告と研究授業を中心に道徳の授業における評価の仕方について学んだ。
- ・各学園で、教職員に向けた道徳教育研修会の実施や道徳の授業研究会が開催された。
- ・道徳教育教員研修会を実施し、各校で取り組む道徳教育の推進についての研修を行った。

【取組の成果】

- ・道徳教育推進委員会において、実践報告をもとにした研究協議や、道徳の授業研究会を開催することで、各校教員の道徳の指導力向上の機会を多く持つことができた。
- ・各学園での道徳の授業交流や合同研修会などにより、小・中・義務教育学校での道徳指導の実践交流が盛んになり、学園内の指導の連携が図られた。
- ・「特別の教科 道徳」の円滑な実施に向けて、評価や授業展開など「考え、議論する道徳」の実践的な取組みが進められた。

【今後の課題】

- ・「特別の教科 道徳」の実施に伴い、教科書を使用した授業や評価について取組みの成果が見られるが、教材や児童・生徒の状況に応じた、多様な授業展開の工夫が求められる。

【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます
<基本方針4> 豊かな心を育む教育の推進

《12》 読書活動の充実

① 学校図書館活動の充実

【事業目的・内容】

読書活動等を推進するとともに、学校図書館の活用状況の活性化を図る。

【活動状況】

- ・各校で読書週間を設定しているほか、児童・生徒が図書委員会行事を企画し、読み聞かせなどの取組みを実施した。
- ・学校図書館司書が教職員と連携して、図書館の環境整備や調べ学習への支援、読み聞かせ活動を実施した。
- ・全市立学校で、市立図書館から学校図書館への団体貸し出しを行い、貸出図書も定期的に入れ替えるなど、児童・生徒が多くの図書を利用できるような配慮を行った。
- ・学校図書館システムが稼動し、蔵書データ登録、蔵書検索、貸出返却処理が可能となった。

【取組の成果】

- ・児童・生徒が読書に親しむ機会をより多く得られるように、読書週間における読み聞かせ・ブックトーク等の取組みを推進し、各校園での読書活動の充実が図られた。
- ・図書館システムの稼動により貸出返却や蔵書管理が容易となり、業務の省力化と子どもたちの読書活動の充実につながった。
- ・教員と図書館司書が連携して多くの資料を準備し、調べ学習などの機会において、児童・生徒の学習活動を支援した。
- ・学校図書館司書が中心となって、市立図書館から蔵書の団体貸し出しを行ったことで、より多くの図書を各学校で利用することができ、児童・生徒の読書活動の充実が図られた。

【今後の課題】

- ・図書館の活用について、学校と市立図書館の連携をより深めていく必要がある。

【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます
〈基本方針4〉 豊かな心を育む教育の推進

《13》音楽教育の充実

【事業目的・内容】

音楽実技指導講師を小・中・義務教育学校へ配置し、各種大会への参加体制を支援することで、各校の音楽教育の充実と発展をめざし、児童・生徒の表現力、感性を高める。

音楽大学等と連携し、専門的な指導や本格的な演奏を聴く機会のもと、子どもたちの音楽への興味・関心を高める。

小学校・義務教育学校連合音楽会、クラブ音楽発表会の開催を支援し、音楽を通じた各校の交流を深める。

クラブや部活動の顕著な取り組みを激励し、児童・生徒の活動への意欲向上を図る。

【活動状況】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響で、演奏会やコンクールの中止、学校における音楽活動の内容の制限などがあり、各校において例年通りの取組みは実施できなかったが、音楽実技指導講師派遣や演奏会などの参加に伴う楽器運搬については、状況に応じて行った。(音楽実技指導講師派遣 31 件、楽器運搬 2 件)
- ・小学校・義務教育学校連合音楽会、クラブ音楽発表会は中止。
- ・激励金交付は、演奏会やコンクール中止のため、今年度の対象なし。
- ・音楽大学との連携した取組みについては、新型コロナウイルス感染症の影響のため中止。

【取組の成果】

- ・音楽実技指導講師を招聘し、歌唱指導および、楽器演奏の指導を受けることで児童・生徒の楽器演奏等の技能を向上することができた。主催者の推薦を受けて出演できる「全日本小学生金管バンド選手権」や「関西小学校バンドフェスティバル」などへの出演は、池田市立学校の技能の高さを表している。(今年度は中止)

【今後の課題】

- ・引き続き、専門家の指導などを通して、児童・生徒の技能の向上及び指導する教職員の全体的な指導技術の向上を図る必要がある。

【ビジョン2】豊かな心としなやかな身体を育てます
<基本方針4> 豊かな心を育む教育の推進

《 14 》生徒指導・教育相談の充実

①いじめ・不登校等トータルサポート事業

【事業目的・内容】

いじめ・不登校問題を中心に、課題を抱える児童生徒及びその保護者・家庭を支援するため、教育センターより市内の小・中・義務教育学校へ、いじめ・不登校問題対策支援員として「スクールアシストメイト」を派遣し、校内における児童生徒支援の推進を図る。

【活動状況】

- ・支援員 16 人(スクールアシストメイト)が、9 小学校・4 中学校・義務教育学校で主に校内適応指導教室で活動した。
- ・年間の活動回数は延べ 1,208 回。支援した児童・生徒数は延べ 1,573 人、支援回数は延べ 13,242 回。
- ・支援員会議を年間 2 回実施し、各学校での活動状況を交流すると同時に支援のあり方について協議した。

| | いじめ | | 不登校 (年間 30 日以上欠席) | |
|---------|------|------|----------------------|------|
| | 小学校 | 中学校 | 小学校 | 中学校 |
| 令和元年度 | 61 件 | 67 件 | 35 人 | 78 人 |
| 令和 2 年度 | 40 件 | 56 件 | 44 人 | 71 人 |

【取組の成果】

- ・教室での活動に困難を示す児童・生徒とスクールアシストメイトが校内適応指導教室で活動する中で、教職員との連携のもと、個に応じた支援をすることにより、教室復帰や登校意欲向上の役割を果たした。
- ・スクールアシストメイトが、授業時には学習支援を休憩時には話し相手等になりながら、気になる児童・生徒と関わりを深めることで、学校生活での意欲の向上やトラブルの防止を図った。

【今後の課題】

- ・各学校でのいじめ不登校防止対策にとって、スクールアシストメイトの活動が有効な手立てとなっているが、専門家による研修等により、様々な課題を抱える児童・生徒への対応の知識やスキルを学ぶ必要がある。
- ・管理職や担任・コーディネーターなどとの打合せの時間の確保や、ケース会議への参加により、情報共有による支援の充実を図る必要がある。

**【ビジョン2】豊かな心としなやかな身体を育てます
〈基本方針4〉 豊かな心を育む教育の推進**

《 14 》 生徒指導・教育相談の充実

②適応指導事業・NPO連携教育相談等支援事業

【事業内容・目的】

不登校等、集団に適応しにくい児童・生徒に対して、教育相談や適応指導教室「ビーンズ」を実施し、社会的自立を支援する。

社会的自立を総合的に支援しているNPO法人による相談活動と連携して、不登校対応の充実を図る。

校内適応指導教室の充実と整備により、集団への適応支援を図る。

【活動状況】

- ・適応指導教室「ビーンズ」には、小学生2人、中学生6人が在籍、また、1人が体験的に通室した。学習時間は在籍校との連携により、個々の通室者に適切な教材を設定し、基礎学力の定着とともに学習意欲の向上を図った。また、より良い対人関係を身につけるために、コミュニケーションを中心としたソーシャルスキルの獲得のための学習を実施した。
- ・NPO法人との連携による教育相談事業のひとつである「スマイルファクトリー」が、その独自性や柔軟性を活かした活動により、多様な不登校状況の児童・生徒の居場所となっている。また、適応指導教室との定期的な情報交流や在籍校との連携により、不登校児童・生徒の社会的自立や学校復帰に向けての支援を実施している。

【取組の成果】

- ・対人面で課題がある不登校児童が、適応指導教室での小集団の活動を体験しながらソーシャルスキルの学習を積み重ねることで、登校する機会が少しずつ増え、学校に完全復帰することができた。
- ・「スマイルファクトリー」に通っていた不登校生徒が学習意欲の高まりとともに、個別学習支援が充実している「ビーンズ」にも通室することで、在籍校に定期的に部分登校することが可能になった。

【今後の課題】

- ・「スマイルファクトリー」「ビーンズ」「在籍校」の三者が連携を深め、保護者との協働のもとで不登校状況に合わせた対応を実施することで、社会的自立を支援していく必要がある。
- ・課題を抱える児童・生徒やその保護者に対して、タイムリーな支援ができるよう、相談員の配置や相談活動の時間を十分に確保していく必要がある。

《 14 》 生徒指導・教育相談の充実

③教育相談体制の充実（再掲）⇒《3》課題支援の充実①教育相談体制の充実

【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます
〈基本方針5〉 心身の健やかな成長を促す教育の推進

《 15 》 体力・運動能力の向上

【事業目的・内容】

学校における体育科や体育的活動の授業改善を図るため、指導者の派遣や研究委託を実施する。

運動に慣れ親しむことができるよう、小学生の希望者に対して、運動教室を開催する。

小学校の臨海学舎及び水泳授業の充実により、泳力の向上を図る。

各種大会出場等の顕著な取組みを激励し、部活動の一層の活性化を図る。

【活動状況】

- ・各種大会出場等の顕著な取組みに対して激励を行った。
- ・体育の専門的な指導者を小学校に派遣し、体操やボール運動の授業を実施した。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により大会等が中止になり、大会出場等による激励は減少した。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、臨海学舎は中止した。

【取組の成果】

- ・小学校で専門的な指導を行うことで、小学校低学年から基本的な運動能力を育成することができた。
- ・体育について校内研修や研究授業を充実することで、教員の指導力向上につながった。

【今後の課題】

- ・新しい学習指導要領における授業づくりについて、研修の充実が求められる。

【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます
<基本方針5> 心身の健やかな成長を促す教育の推進

《 16 》健康教育の推進

① 防煙教育・薬物乱用防止教育の推進

【事業目的・内容】

池田市禁煙推進ネットワークや警察・保健所・関係機関の協力を得て、小・中・義務教育学校において喫煙の害の周知など、防煙教育を行う。

警察や保健所等、関係機関と連携して、小・中・義務教育学校において薬物乱用防止教育を行う。

【活動状況】

- ・豊中少年サポートセンターによる非行防止教室を小・義務教育学校5年生を対象に実施するとともに、喫煙と薬物乱用の危険性や依存性について周知するよう依頼した。

《実施状況及び予定》

池田小（12/11）、秦野小（2/8）、北豊島小（6/29）、呉服小（12/18）、石橋小（1/15）、五月丘小（10/9）、石橋南小（未実施*）、緑丘小（12/22）、神田小（3/12）、ほそごう^{前期}（5/21）

※新型コロナウイルス感染症の影響で日程を再調整したが、中止。

【取組の成果】

- ・豊中少年サポートセンター職員による小学校5年生を対象にした薬物乱用防止教室は新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものの、石橋南小学校以外は取り組むことができた。
- ・薬物乱用防止教育の推進のため、掲示物などにより薬物乱用防止について年間を通して周知することができた。

【今後の課題】

- ・薬物乱用防止教室については、今後も児童・生徒の発達段階に応じた適切な指導を検討し、実施していく必要がある。
- ・現在は5年生で実施しているが、池田警察と連携し6年生でも非行防止を含めた防煙教育・薬物乱用防止教育を推進していく必要がある。
- ・喫煙防止教育については、専門家を招いての授業や校内研修を実施するとともに、禁煙推進ネットワークが開催する講演会やイベントの周知を行い、喫煙防止教育の推進をしていく必要がある。

【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます
＜基本方針5＞ 心身の健やかな成長を促す教育の推進

《 16 》健康教育の推進

② 学校保健の充実

【事業目的・内容】

園児・児童・生徒の健康の保持増進、学校園の環境衛生を管理する。
学校災害の治療費等について保護者負担の軽減を図る。

【活動状況】

- ・学校保健安全法に基づく健康診断を実施し、園児・児童・生徒の健康状態の把握とともに、必要に応じ医療機関への受診勧奨を行った。
- ・学校園の環境衛生検査を実施し、必要に応じ改善措置を行った。
- ・学校園の管理下での災害（負傷等）に対し、日本スポーツ振興センターの災害共済の給付や市独自の学校災害見舞金の給付を行った。

【取組の成果】

- ・健康診断結果をもとに、園児・児童・生徒の学校園生活での健康の保持増進及び管理指導を行うことができた。
- ・学校園の適切な環境衛生の維持を図ることができた。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、一時期健康診断などの実施が困難な状況となったが、感染防止対策を講じつつ、関係機関とも調整し創意工夫しながら実施することができた。
- ・学校園管理下での災害の治療費等について、保護者の費用負担の軽減を図ることができた。

【今後の課題】

- ・学校園における感染症の予防及び感染拡大防止のため、情報収集や事前準備に努める。
- ・今後の健康診断等の実施については、新型コロナウイルス感染症の感染状況を勘案し、適切な時期、方法により迅速に実施することが必要である。
- ・感染状況の急激な変化にも対応できるよう、普段から人員体制や保健衛生用品等の準備を整える必要がある。

【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます
<基本方針5> 心身の健やかな成長を促す教育の推進

《 17 》食育の推進

【事業目的・内容】

食生活の基礎知識と望ましい食習慣を身につけることで、生涯にわたり健康な生活を送れるように、食に関する指導を充実する。

【活動状況】

- ・小・中・義務教育学校において、全体計画に基づき組織的に学校給食を中心とした食育を推進した。教育委員会事務局としては、年間9回の献立作成部会を開催し、食に関する指導について助言と情報提供を行った。
- ・月に1回程度、栄養教諭の打ち合わせ会を設け、取組み内容、食育授業などについて交流することにより、栄養教諭配置校以外における食育の推進につながっている。
- ・栄養職員を中学校に2人配置し、家庭科、保健体育科の授業や給食時間に、教員とともに指導にあたった。また、小学校には栄養教諭を2人配置し、生活科、家庭科、保健指導などに教員とともにあたり、食育の推進を図った。
- ・給食だより（小・中・義務教育学校）を毎月、食育だより（中・義務教育学校）を年間9回発行した。加えて、小・義務教育学校に、「学校給食指導のてびき」を配付し、各校の給食指導における活用を推進した。

【取組の成果】

- ・各校において、給食指導のほかに家庭科、保健体育科、生活科、英語科、総合的な学習の時間での教科指導を通じ、食に関する指導を推進した。
- ・献立作成部会では望ましい食習慣の形成をめざし、各校の指導方法や教材を互いに紹介し合い協議をするなど指導の充実を図ることができた。
- ・給食だよりや食育だよりで、地方の郷土料理や日本の行事食、食材を紹介することにより、子どもたちの食に対する関心を高めることができた。

【今後の課題】

- ・より組織的、計画的な食に関する指導が推進されるよう、各分野との関連を踏まえた食育全体指導計画を作成し、食育の充実を図る必要がある。
- ・栄養教諭が効果的に各校の給食指導、教科指導などへ携わることができるよう助言し、食に関する指導のさらなる推進を図る必要がある。

【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます
<基本方針5> 心身の健やかな成長を促す教育の推進

《 18 》 学校給食の充実

【事業目的・内容】

バランスのとれた栄養豊かな学校給食を提供することにより、食についての正しい理解と望ましい食習慣を養い、栄養の改善や健康の増進を図る。
 給食を通じて、食の文化に触れることにより、食への関心を高める。

【活動状況】

(1) 給食状況

・米飯給食を週4回実施し、地産地消を取り入れた献立等の多様化に努めた。

| 学校区分 | 給食区分 | 月額 | 年間回数 |
|------|-------|---------------|-------|
| 幼稚園 | 完全給食 | 870 円 | 25 回 |
| | ミルク給食 | | 43 回 |
| 小学校 | 完全給食 | 3,680 円 | 164 回 |
| 中学校 | 完全給食 | 1,2 年 4,050 円 | 130 回 |
| | | 3 年 3,510 円 | 110 回 |

※ 給食年間回数：新型コロナウイルス感染症の影響により、学校園が臨時休業になり、例年より実施回数が少なくなった。

(2) 施設の整備

・令和2年8月に運用を開始した新学校給食センターにおいて、各種設備の点検・整備を行った。

(3) 衛生管理

- ・調理場は委託業者にて、毎月専門業者により害虫駆除及び消毒を行った。
- ・調理作業及び調理施設や器具などは、各学期ごと及び連続して4日間以上稼働していない場合は、衛生状態を確認し、洗浄を行うなどの食中毒防止や安全衛生の確保に努めた。
- ・毎日、朝礼で全職員の服装、手指の点検と体調の確認をするとともに月2回の検便検査による健康確認を行った。

(4) アレルギー除去食の対応状況

| | | | | | | |
|-----|-----|-----|-----|-------|-----|------|
| ・パン | 幼稚園 | 1 人 | 小学校 | 20 人 | 中学校 | 0 人 |
| ・牛乳 | 幼稚園 | 3 人 | 小学校 | 156 人 | 中学校 | 99 人 |
| ・卵類 | 幼稚園 | 0 人 | 小学校 | 69 人 | 中学校 | 11 人 |

【取組の成果】

- ・令和2年8月の新学校給食センター運用開始後、小学校及び幼稚園給食においては、「お米」をこれまでの委託方式から学校給食センターで炊飯することにより、温かいご飯が提供できるようになった。
- ・中学校給食においては、これまでの委託業者による「ランチボックス形式」から「食缶方式」へと変更し、温かいものは温かく、冷たいものは冷たい状態で喫食することが可能となり、安全でより美味しい給食の提供に努め、残食率の低下に寄与した。

学校給食残食率の状況

| | 令和元年度 | 令和2年度 (8月以降) |
|-----|--------|-----------------|
| 小学校 | 11.30% | 7.79% |
| 中学校 | 27.00% | 12.43% |

【今後の課題】

- ・残食率は低下しているものの、下げ止まり傾向にあるため、給食内容の充実や学校園での食育をさらに推進する必要がある。
- ・児童・生徒に対するアンケートをもとに、リクエストの多かった献立を取り入れるなど、食に興味を持つ取組みの充実に努める必要がある。
- ・調理場内の立ち入りを通して、調理業者に対し、衛生指導、調理指導の強化をする必要がある。

【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます
<基本方針5> 心身の健やかな成長を促す教育の推進

《 19 》 安全教育の推進

【事業目的・内容】

交通安全をはじめ、安全な生活環境についての認識を深めさせ、安全に配慮した行動がとれる態度を育てる。

通学路の継続的な安全の確保をするため、他機関と連携し、対策の改善・充実を図る。

防災教育の推進を図る。

【活動状況】

- ・交通安全協会、交通道路課、池田警察と連携して、小学校3年生を対象に自転車安全教室を実施した。(新型コロナウイルス感染症の影響により、幼稚園、小学校1年生の交通安全教室と中学校の自転車安全教室は中止)
- ・ほそごう学園において、通学路の安全点検を行った。
- ・各校からの安全対策要望をもとに、関係部署と連携して道路の補修等による、通学路の安全対策を行った。
- ・各学校園において、計画的に避難訓練を実施した。
- ・各幼稚園において、火災予防に係る安全指導を実施した。

【取組の成果】

- ・自転車安全教室及び各学校園での交通安全教育により、交通安全に対する児童・生徒の意識を向上させ、理解を深めさせることができた。
- ・新型コロナウイルス感染症の状況下においても、密を避ける工夫のもと、各校で避難訓練や防災教育が実施され、児童・生徒の防災意識を向上させる指導の充実が図られた。

【今後の課題】

- ・関係機関と連携し、通学路の再確認と安全点検を計画的に実施し、子どもたちが安全に登下校できるよう安全教育の一層の充実が求められる。
- ・今後起こりうる災害時に適切に行動できるような指導を進めていく必要がある。

【ビジョン2】 豊かな心としなやかな身体を育てます
〈基本方針5〉 心身の健やかな成長を促す教育の推進

《 20 》 自然体験学習の推進

【事業目的・内容】

自然に親しみ、集団生活を通して、情操や社会性を豊かにするとともに、心身を鍛錬し、健全な子どもの育成を図る。

自然体験学習の実施に際して安全を確保する。(自然体験推進事業)

【活動状況】

新型コロナウイルス感染症の影響により、延期や感染症対策を講じて自然学舎を実施した。一方、臨海学舎については中止。

・実施場所

○自然学舎

〔小〕大山方面：池小、鉢伏方面：ほそごう学園

紀北青少年の家：他8校

〔中〕鉢伏方面：渋谷中学校、石橋中学校、ほそごう学園

淡路島方面：北豊島中学校

・自然学舎において、看護師派遣を行った。

【取組の成果】

・自然学舎等での看護師の派遣により、病院搬送などの対応で効果的な活用ができた。

【今後の課題】

・自然環境のもと、子どもたちの豊かな人間性を育むような宿泊行事のあり方や効果的な取り組みについて、工夫、検討する必要がある。

【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します
〈基本方針6〉 教育環境の整備・充実

《21》 学校園安全対策の推進

① 子ども安全対策事業

【事業目的・内容】

各小・義務教育学校区にスクールガード・リーダーを配置、市立幼稚園への緊急通報装置の設置、新1年生への防犯ブザーの配布及び全児童へのICタグの無償貸与、各小・義務教育学校における保護者や地域住民による子どもの安全見守り活動の推進等により、子どもの安全確保に努める。

【活動状況】

- ・新1年生児童へ防犯ブザーを無償配布した。
- ・ICタグによる登下校時刻確認システム「ツイタもん」を引き続き活用。
- ・引き続き、各小・義務教育学校にスクールガード・リーダーを配置した。
(活動時間：7時30分～9時30分、13時30分～17時30分の計6時間)
- ・幼稚園において、引き続き、緊急時の非常通報装置の活用を行った。
- ・各小・義務教育学校の実情に合わせ、子どもの安全見守り活動を展開した。

【取組の成果】

- ・新1年生は防犯ブザーを携帯して登下校しており、犯罪被害の抑止効果が見られた。幸い、不審者事案等で児童が防犯ブザーを使用した事象はなかった。
- ・「ツイタもん」ICタグの保有率及び「登下校時刻メール」の加入率が上がり(令和3年3月1日現在ICタグの保有率99.4%・登下校時刻有料メール加入率49.3%)、登下校状況の確認、保護者からの問合せへの的確な応答、事故等が生起した場合の素早い初期対応を取ることができた。
- ・スクールガード・リーダーによる見守り活動によって、児童及び保護者の安心感が高まると同時に、外部からの侵入に対する抑止力になっている。
- ・子どもの安全見守り活動協力者の方々へカイロ贈呈式(五小)を行い、カイロと共に、1年生の書いたお手紙を渡し、児童が地域の方に支えられていることを自覚する機会が持てた。

【今後の課題】

- ・今後も、児童の登下校に係る保護者の安心感を高めるため、「ツイタもん」の「登下校時刻メール」のメリットをPRし、利用率向上に向けた活動が必要である。
- ・保護者並びに地域住民に対して、「子どもの安全見守り活動」に協力を得られるよう啓発活動や関係者への依頼を行う必要がある。
- ・協力いただいている地域の方の高齢化が進んでいることと、その方たちの安全確保が課題である。

【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します
<基本方針6> 教育環境の整備・充実

《22》 学校園施設の整備と耐震化

学校施設長寿命化事業

【事業目的・内容】

老朽化が進む学校施設等に対する長寿命化計画を策定し、計画的な改修による安全・安心かつ多様な教育ニーズに対応した学校施設の実現を図る。

【活動状況】

- ・施設の老朽化が進む中、子どもたちの快適な学習・生活環境を確保するため、緑丘小学校の屋外トイレについて、多目的トイレ新設を含めた全体的な改修を実施した。また、空調設備が老朽化している神田小学校及び北豊島中学校の普通教室等について空調機器の更新を実施し、全小中義務教育学校の屋内運動場に空調を整備するため、設計業務を実施した。

【取組の成果】

- ・施設整備においては、屋外トイレの改修や老朽化した教室等の空調機器を更新することにより、快適な学校園での生活を提供することができた。

【今後の課題】

- ・学校施設の校舎及び屋内運動場における耐震化については平成28年度末で完了したが、施設の老朽化が進む中、子どもたちの安全・快適な学習環境を確保するためにも、普通教室等の空調更新及び屋内運動場にかかる空調新設、照明器具や窓ガラスといった非構造部材・渡り廊下の耐震点検・耐震対策など必要な部分については、財政状況を考慮しつつ計画的に実施していかなければならない。
- ・老朽化対策については、インフラ長寿命化計画及び公共施設等総合管理計画に基づき、「池田市学校施設の長寿命化計画」を令和3年3月に策定したため、今後は本計画の方針に基づき、校舎の更新等を含めた老朽化対策に取り組んでいく。

【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します
〈基本方針6〉 教育環境の整備・充実

《23》開かれた学校園づくり

① 学校園協議会の編成

【事業目的・内容】

保護者や地域住民の学校教育についての意向を把握し、学校運営に反映させることにより、開かれた学校づくりを推進する。

【活動状況】

- ・各協議会委員は、市全体で延べ90人が委嘱された。
- ・協議会は、新型コロナウイルス感染症の影響で書面開催や開催回数にはばらつきが出た。
- ・学校教育診断アンケート等の分析を用いて学校教育全般についての情報共有及び協議を行うことができた。

【取組の成果】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、限られた回数の中で学校園の教育目標や教育方針を共有し、地域に開かれた特色ある教育活動（学校園づくり）を理解し、発信してもらう機会となった。

【今後の課題】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、来年度の開催についても難しい状況が予想されるが、ICT等を活用し、各協議会で出された意見等を教職員が共有し、今後の学校園の運営に対して、より有効に生かしていく必要がある。

【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します
〈基本方針6〉 教育環境の整備・充実

《23》開かれた学校園づくり

② 就学・就園支援の充実

【事業目的・内容】

経済的理由で学資の支弁等が困難な児童・生徒に対して就学援助等を実施するとともに、給付型奨学金や就園に係る補助金を支給することにより、円滑な就学・就園を促進し、教育の機会均等を確保する。

【活動状況】

- ・ 要保護世帯及び準要保護世帯の児童・生徒へ就学援助を、支援学級に在籍する児童・生徒の保護者に対して学用品などの経費補助を、それぞれ実施した。
- ・ 就学援助の新入学学用品費の入学前支給を実施した。
- ・ 高校・大学などに進学する予定で、学資の支弁が困難な者に対してさつき・くすのき奨学金の給付を、市立小・中・義務教育学校の児童・生徒で経済的に恵まれない者に対して武田育英学資金の給付を、それぞれ実施した。
- ・ 新型コロナウイルス感染症による経済的影響を緩和するため、大学生などに学生支援給付金の給付を実施した。

【取組の成果】

- ・ 就学援助については、小学生 322 人、中学生 229 人に対して援助を実施した。また、特別支援教育就学奨励費についても、小学生 259 人、中学生 88 人に対して支給した。
- ・ 奨学金については、高校生 34 人、大学生 27 人に対して給付を実施した。また、小学生 10 人、中学生 5 人に対しても給付を実施した。なお、北摂で大学生に対する給付型の奨学金制度があるのは本市のみとなっている。
- ・ 学生支援給付金については、大学生など 2,675 人に対して支給した。

【今後の課題】

- ・ 奨学金については、水本教育振興基金の凍結による一般財源の増加や応募実績などを踏まえ、財政状況を考慮しながら、あり方を検討していく必要がある。

【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します
〈基本方針6〉 教育環境の整備・充実

《23》開かれた学校園づくり

③ 学校運営協議会の編成

【事業目的・内容】

保護者及び地域住民の学校運営への参画を進めることにより、学校と保護者及び地域住民が信頼関係を深め、ともに子どもたちの豊かな学びと育ちの創造をめざす。

【活動状況】

- ・学校運営協議会委員は、ほそごう学園で18人が委嘱された。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響で学校運営協議会は5回開催（内、2回は書面開催）。
- ・地域や学校の課題の共有や教育全般について協議し、学校支援・改善のための意見交換を行った。また、地域からも活動の報告があり、学園として協働できる部分の確認などを行った。
- ・地域や学校の取り組みの情報交換を行い、学校運営協議会委員の積極的な参加がみられた。

【取組の成果】

- ・ほそごう学園の教育目標や教育方針を地域・保護者と共有し、学校運営の方向性、地域に開かれた特色ある教育活動を発信してもらう機会となった。
- ・学校運営協議会委員による授業参観を実施し、授業の様子やクラスの雰囲気について意見交換し、外部評価機関として機能させることができた。

【今後の課題】

- ・学校運営協議会で出された意見を教職員が共有し、今後の学校運営に対して、より有効に生かしていく必要がある。
- ・市内に学校運営協議会を広げていくためには、学園（中学校区）ごとに地域コーディネーターを配置する必要がある。

【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します
〈基本方針6〉 教育環境の整備・充実

《24》 特色ある学校園づくり

① 教育研究活動事業

【事業目的・内容】

教育課程特例校制度のもと、小学校低学年での「英語活動」を実施し、児童・生徒の国際コミュニケーション力を培う。

就学前と義務教育9年間の学びのつながりを見据え、各校園での教育課題に対して研究委託を行い、実践研究の支援を通じて、本市の教育活動の発展・充実をめざす。

【活動状況】

- ・幼・小・中・義務教育学校にALT（外国人英語講師）7人を配置し、幼稚園での交流活動や小学校英語・外国語活動、中学校英語の授業で活用した。
- ・英語活動研究会を年間3回開催した。
- ・各校園での研究活動について、「研究集録いけだ」にまとめた。
- ・大阪府のスクールエンパワーメント推進事業（SE）を継続して活用し、指定校における研究体制の構築と実践をモデルケースとして普及させた。

【取組の成果】

- ・ALT並びに英語専科講師の配置により、英語に慣れ親しみ、英語で伝えようとする姿勢が子どもたちに育まれた。
- ・英語活動研究会、授業力向上研修を開催し、教員の指導力の向上が図られた。
- ・各校園で研究主題に基づく公開授業研究会や校内研修会が積極的に実施され、教育課題や授業づくり、保育等についての研究が充実してきた。
- ・SE指定校の実践をモデルケースとして普及させることで、各校園での研究活動の可視化が進み、計画的な研究推進と検証の体制が整った。

【今後の課題】

- ・子どもたちの確かな学力をはじめとする生きる力を育む指導をさらに充実させていくために、各教員の授業力の向上が求められる。

【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します

〈基本方針6〉 教育環境の整備・充実

《24》 特色ある学校園づくり

② 学級編制事業

【事業目的・内容】

池田市独自で実施している小・義務教育学校における第3・4学年の35人以下学級編制を見直し、第5・6学年への拡充を行う。

【活動状況】

- ・令和2年度より、35人以下学級編制を小・義務教育学校第5・6学年まで拡大実施した。各学年の内訳としては、第1学年が引き続き国基準の35人以下学級編制となった他、第2学年では秦野小学校1校が府の基準による加配措置を受けての実施、また、第3学年では池田・秦野・神田小学校の3校、第4学年では池田・北豊島・石橋・神田小学校の4校、第5学年では秦野・呉服・神田小学校の3校、第6学年では北豊島・石橋南・緑丘・神田小学校及びほそごう学園の5校において、府の加配措置も活用し、市独自の施策として35人以下学級編制を実施した。
- ・中学校においては、府の加配措置を活用し、渋谷中学校第3学年、石橋中学校第1学年が、また、教員の基礎定数内での弾力的運用により、北豊島中学校第2学年が、それぞれ35人以下学級編制を実施した。
- ・国の定数改善により、国基準での35人以下学級編制が、令和3年度から5年間をかけて、小・義務教育学校第6学年まで引き上げられることとなった。しかしながら、中学校における少人数学級編制の拡大については、大阪府を通じ国に要望をあげているところではあるが、中長期的な定数改善計画は見送られ、拡充には至らなかった。

【取組の成果】

- ・少人数学級の効果検証調査では、35人以下学級編制実施校において、教員と児童の関係がより緊密になり、一人ひとりの理解度や興味・関心に応じたきめ細かな指導を行うことができおり、結果、発言・発表の機会も増えるなど、学ぶ意欲の向上に繋がったという効果が出ている。

【今後の課題】

- ・市費による35人以下学級編制の拡充については、平成29年度に小学校第4学年まで、さらに令和2年度より小・義務教育学校第5・6学年まで実施したところである。令和3年度以降については、府の加配措置も活用しながら、引き続き小・義務教育学校第6学年までの35人以下学級編制を実施するとともに、中学校及び義務教育学校後期課程における少人数学級編制実施についての研究を進めていく必要がある。

【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します
〈基本方針7〉 教職員に対するさらなる信頼性の向上

《 25 》教職員の資質・能力の向上

① 教職員研修事業

【事業目的・内容】

教職員人事権の移譲に伴い、地域の実情、教職員のニーズ、教育課題への迅速かつ的確な対応を考えた研修を実施し、教職員の指導力向上及び学校教育の一層の推進を図る。実施にあたっては、豊能地区教職員人事協議会、豊能地区各市町教育委員会と連携する。

より多くの教職員が研修に参加でき、共通理解が図れるよう学園単位での研修など研修の持ち方を検討する。

【活動状況】

- ・ 法定研修に関する指導計画及び実施内容を企画
初任者研修（豊能地区実施 13 回、市町実施 12 回、選択研修 2 回の予定が豊能地区実施 2 回、市町実施 3 回）
中堅教諭等資質向上研修（5 年経験者研修：豊能地区実施 4 回）
（10 年経験者研修：豊能地区実施 5 回、市町実施 2 回、選択研修 4 回）
- ・ 池田市教職員研修の実施（39 回）と豊能地区相互交流研修の実施（3 市 2 町：計 71 回　うち池田市主催研修 15 回）

【取組の成果】

- ・ 法定研修である初任者研修、中堅教諭等資質向上研修、府教育センター主催の研修など、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの研修をWEB開催に切り換え実施できた。
- ・ ICTの環境が整備され、市主催の研修においてもオンライン研修を実施することができた。
- ・ 豊能地区教職員相互交流研修が定着し、他市町への研修参加や他市町からの研修参加が盛んに行われている。
- ・ 府教育センターの実施研修は、60 研修、延べ 94 人の参加があった。

【今後の課題】

- ・ 双方向でのオンライン研修や動画配信による研修、研修内でタブレットを使用するなど、研修でもICTが活用できるように環境を整備する必要がある。
- ・ 各校のICTの環境が整備されたことにより、授業内で使用するためのスキルや実践などの研修を実施する必要がある。

【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します
〈基本方針7〉 教職員に対するさらなる信頼性の向上

《26》管理職のリーダーシップ

【事業目的・内容】

服務監督者である管理職に対して、綱紀保持をはじめ、管理職に必要なスキルを身につける。

【活動状況】

- ・前年度末に、新任校長対象研修を実施した。新任教頭に対しては、4月当初に、教育法規関係、教職員の服務、勤務条件などの制度やその手続きに関する研修を紙面にて開催した。また、9月には、大阪府スクールソーシャルワーカースーパーバイザーを講師に、効果的な校内体制構築に係る管理職のリーダーシップの重要性や、パワーハラスメントが起こりにくい職場づくりについて研修を実施した。
- ・年間を通じて、随時、校園長・副校長会や教頭・副園長会にて、学校園における綱紀保持（特に体罰等の不祥事や、個人情報の取り扱い）や教職員の勤務時間管理についての注意喚起を実施した。
- ・令和2年度は特に、国の法改正に基づく大阪府教育委員会の指針改正に沿って、池田市の「職場におけるハラスメントの防止及び対応に関する指針」の策定及び改正を行い、その内容について校園長会にて周知した。

【取組の成果】

- ・綱紀保持や個人情報保護に対する管理職の意識を高めるとともに、指導要録をはじめ、健康診断票、成績一覧表、通知票、卒業証書授与原簿、家庭環境調査票等の文書や台帳の保管庫における一元管理の徹底を図ることができた。
- ・勤務時間管理システムの導入により、管理職が所属教職員の勤務状況を客観的に把握できるようになり、管理職のリーダーシップの下、職場における業務の平準化と効率化を意識した働き方改革が進み、時間外労働時間の削減につながった。

【今後の課題】

- ・管理職の資質や指導力の向上を目的とした効果的・効率的な管理職研修を継続的に実施するとともに、学校訪問や新任管理職研修等により、新任管理職の育成及びフォロー体制を継続実施していく必要がある。
- ・次代の管理職候補者として、学校職場におけるミドルリーダー（30～40歳代）の育成を図る必要がある。
 - ・学校園における働き方改革（業務改善）や勤務時間管理について、より具体的で効果的な施策を管理職とともに検討していく必要がある。

【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します
<基本方針7> 教職員に対するさらなる信頼性の向上

《27》教職員の協働意識の高揚

① 首席・指導教諭の配置

【事業目的・内容】

校内研究での推進役や池田市教職員の授業力向上を図るために核となる首席・指導教諭を配置し、活用できるようにする。

【活動状況】

- ・配置された学校において、首席は、地域連携や渉外において教職員を代表し、指導教諭は、授業づくりや集団づくりにおいて、経験の浅い教員に対する指導・助言や支援を行っている。
- ・令和3年度に向け、新たに小学校で指導教諭候補2人を、豊能地区教職員人事協議会が実施する指導教諭選考に推薦することとし、指導教諭の職責や役割についての研修を実施した。選考の結果、両名とも合格となり、令和3年度の配置拡充につなげることができた。

【取組の成果】

- ・毎年複数名を新たに首席・指導教諭に登用している。令和3年度当初の小・中・義務教育学校あわせての配置率は、首席が14校中12校（12人）で約86%、指導教諭が14校中7校（7人）で約50%となる見込みである。
- ・首席や指導教諭に登用された教員は、教職員のリーダーであることの自覚が生まれ、学校運営や研究推進において、率先して管理職を補佐し、教職員を牽引した。
- ・首席や指導教諭を中心に、専門性や見識の高い教員のリストを各学校で作成し、市内でリストを共有し、学園における研究会や各学校の研究授業等でそれらの教員が指導・助言を行った。

【今後の課題】

- ・管理職をはじめ、全ての教職員に首席・指導教諭の意義や職務内容の周知徹底を図り、市内各学校の研究授業等の講師として相互派遣するなど、学校内外で自覚をもって活躍できる機会を広げる必要がある。また、教育センターとも連携し、各校の首席・指導教諭の専門性をいかした研修の実施等についても検討する必要がある。

【ビジョン3】 信頼される学校づくりを推進します
〈基本方針7〉 教職員に対するさらなる信頼性の向上

《 28 》 熱意のある優秀な人材の確保

① 「ふくまる教志塾」わがまち先生獲得養成事業

【事業目的・内容】

大阪府からの教職員人事権移譲に伴い、池田市の教員をめざす優れた人材を発掘・確保する。

【活動状況】

- ・池田市の教員をめざす優れた人材を発掘・確保するため、「ふくまる教志塾」を開塾した。(10期現場実習生15人、聴講生5人)
 - (1) ふくまる夢たまごセミナーを6回開催(外部会場セミナー「池田フィールドワーク」等、新型コロナウイルス感染症の影響で5回中止。)するとともに、教員採用試験受験者に対しては、模擬授業や面接対策のための特別セミナーを開催した。
 - (2) 学校現場実習(年間30回程度)を実施した。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響で現場実習の期間短縮、セミナーの中止があった。

【取組の成果】

- ・「ふくまる夢たまごセミナー」において、現場の教員等の話を聴くことで、教員として必要な心構えなどを考えることができた。
- ・「学校現場実習」では、各種行事や保護者・地域とのふれあい等、様々な教育活動に携わり、教員になるための心構え、児童・生徒の理解、児童・生徒への支援の仕方等について学習体験を積んだ。
- ・現在、65人を超える塾生出身者が池田市立小・中・義務教育学校に教員(講師含む)として勤務している。

【今後の課題】

- ・応募者の確保のために豊能地区教職員人事協議会や大学等と連携し、広報の仕方等の検討が必要である。
- ・教員に必要な資質・能力のさらなる向上のため、公開研究授業の参観や現場教員の話等、これまで以上に内容の充実を図る必要がある。

**【ビジョン4】地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します
〈基本方針8〉 教育コミュニティづくりの推進（よこのつながり）**

《29》学校支援地域本部の充実

① 学校支援地域本部推進事業

【事業目的・内容】

学校支援地域本部による学校支援活動の推進を図る。

- ・学校支援コーディネーターを設置
- ・学校園における地域人材の活動拠点の整備と活用促進
- ・学校支援活動内容の多様化を促進

地域主体の学校支援活動の確立を図る。

家庭・地域の教育力の向上をめざす。

【活動状況】

- ・市内小・中・義務教育学校に学校支援地域本部を設置し、教職員・保護者・地域住民が連携を強め、子ども一人ひとりの「生きる力」と「確かな学力」を育む活動を行った。（学習の支援、部活動の支援、安全・管理の支援、環境整備の支援等）

【取組の成果】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響で各種事業の実施について難しい面もあったが、子どもたちが多様な体験をしたり、地域も学校の活動に参加したりすることで、学校を中心としたつながりを築くことができた。
- ・保護者や地域の方々が、子どもたちと関わりを持つことで自身の「学び」に繋がり、「やりがい」を感じており、学校の活動が地域の方々の経験や知識を役立てる場となっている。
- ・大学生や社会人が母校や池田市内の学校で学校支援活動に係る機会が徐々に増えてきている。

【今後の課題】

- ・各学校で行っている学校支援の取組みを定期的に発信し、広く周知する必要がある。
- ・引き続き、学校支援人材における次世代の人材確保及び人材育成が必要である。

**【ビジョン4】 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します
〈基本方針8〉 教育コミュニティづくりの推進（よこのつながり）**

《 29 》 学校支援地域本部の充実

② 池田子どもの居場所づくり推進事業

【事業目的・内容】

子どもの減少やゲームの普及など環境の変化に伴い、異学年と遊ぶことや地域の人々と接する機会が少なくなった状況を踏まえ、地域の大人が放課後の遊びを見守ることのできる環境を意図的・計画的に整備する。

【活動状況】

- ・今年度は新型コロナウイルス感染症予防の影響により、池小、五小、石南小、神小、ほそごう学園のみ2～10回/年程度で実施。
- ・参加児童総数のべ1,562人（前年度28,201人）。
- ・子どもの1回あたりの参加数45.9人（前年度70.1人）。

【取組の成果】

- ・今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、上記の校区のみの実施にとどまることとなった。

【今後の課題】

- ・一部のキッズランドでは、地域の指導員やPTAの参加者の増加が見られる。そのような好事例を検証するとともに、他のキッズランドに広めていく必要がある。
- ・「新・放課後子ども総合プラン」が策定されたことで、「放課後児童クラブ」との連携をさらに図る必要がある。

**【ビジョン4】 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します
〈基本方針8〉 教育コミュニティづくりの推進（よこのつながり）**

《 30 》 地域の指導者や協力者の育成

①教育コミュニティづくり推進事業

【事業目的・内容】

教育や子育てに関する課題を学校、家庭、地域の団体・グループ等が共有し、課題解決に向けた協働の取り組みを通して、新たな人のつながりをつくることをめざす。

- ・教育コミュニティづくり推進委員会及び連絡会の設置
- ・学園単位での学校・家庭・地域の連携・協働の推進
- ・学園ごとの学校支援地域本部の設置
- ・キッズランド、学校支援地域本部、PTA活動の融合に向けての検討
- ・学校と地域の協働体制の確立と地域の核となる学校園づくり

【活動状況】

- ・教育コミュニティづくり推進連絡会を設置した。新型コロナウイルス感染症の影響で書面開催となり情報共有を行った。（年2回開催）
- ・各学園の実態に応じ、特色のある行事や日常的な活動（安全見守り活動等）を通して、子どもたちと地域の大人との交流や協働の活動を展開した。

【取組の成果】

- ・各学園における取組みを「池田市教育コミュニティNEWS」にまとめ、学校園への配信及びホームページに掲載した。（98号～102号作成）
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により様々な制限がある中で、地域コミュニティづくりの活動をすることができた。

【今後の課題】

- ・「池田市教育コミュニティNEWS」による周知だけではなく、情報発信の方法を検討していく必要がある。

【ビジョン4】 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します
＜基本方針9＞ 家庭の教育力活性化への支援

《31》福祉子育て部門と連携した相談活動の推進

① 教育相談体制の充実（再掲）

⇒ 《3》課題支援の充実 ①教育相談体制の充実

② 適応指導事業・NPO連携教育相談等支援事業（再掲）

⇒ 《14》生徒指導・教育相談の充実 ②適応指導事業・NPO連携教育相談等支援事業

**【ビジョン4】 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します
〈基本方針9〉 家庭の教育力活性化への支援**

《32》 親学習の充実

【事業目的・内容】

子育て世代の保護者や将来、親になる児童・生徒にとって、子育てが楽しく、夢のあるものになるよう、子育て世代や児童・生徒を対象に「親学習プログラム」を活用した様々な学習機会の提供を行う。

子育て世代においては、子育てについて話し合える場の提供を通じて、つながりをつくることをめざす。

【活動状況】

本市で「親学習」を普及させるため、下記事業を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。

- ・教育コミュニティづくり推進事業…学園別に幼稚園を中心に実施
- ・中央公民館・生涯学習推進課共催事業…公民館で講座を実施
- ・教職員研修事業

【取組の成果】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により中止。

【今後の課題】

- ・感染症対策を踏まえた事業の実施方法を検討する必要がある。また、引き続き、参加者から「親学習ファシリテーター」の養成へと繋げていく必要がある。
- ・より幅広い世代に学習の機会の提供を行うため、児童・生徒を対象とした「親学習」の実施についても検討する必要がある。

【ビジョン4】 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します
〈基本方針10〉 青少年の健全育成

《33》青少年団体の活性化

① こども会育成事業

【事業目的・内容】

小学校区別（旧小学校区別）に単位こども会が活動し、地域内での育成や運営の連携を図る。

【活動状況】

- ・感性豊かに生きる子どもの育成及び地球にやさしく自然環境に感動する心の熟成、さらに子どもの手によるこども会活動をテーマに、1泊キャンプ、親睦ドッジボール大会、親睦かるた競技大会などの事業を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で全て中止となった。
- ・新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言を受け、会員へ支援金を配布した。

【取組の成果】

- ・コロナウイルス支援金の配布により、緊急事態宣言下による子どもたちの学びの保障に寄与することができた。

【今後の課題】

- ・こども会は、年々加入率や単位こども会数も減少傾向にある。今後、校区育成者研修会などで、各校区及び各単位こども会の実情を交流しながら、こども会活動の意義や重要性を再確認し、こども会の活性化に向けて、取組みの方向性や活動の工夫について継続的に協議していく必要がある。また、新型コロナウイルス感染症の流行の中での、新しいこども会の在り方についても模索していく必要がある。

小学生の加入率 14.25%（前年度 18.01%）

単位こども会数 36 こども会（前年度 42 こども会）

【ビジョン4】 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します
＜基本方針10＞ 青少年の健全育成

《33》青少年団体の活性化

② 少年の主張開催事業

【事業目的・内容】

児童生徒が、日常生活の中で感じたり、考えたりしていることをまとめて主張発表する。

【活動状況】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により中止。

【取組の成果】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により中止となり、事業の成果なし。

【今後の課題】

- ・全学校から多数の応募があるように、啓発活動を進める。学校での教育活動と連携した取り組みとなるよう関係者に働きかける必要がある。また、発表大会の周知を更に工夫し、より多くの市民の方々に集っていただけるようにすることも視野に入れ、開催会場についても検討していく必要がある。

【ビジョン4】 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します
＜基本方針10＞ 青少年の健全育成

《33》 青少年団体の活性化

③ 成人の集い開催事業

【事業目的・内容】

成人の日を迎えるにあたり、新成人が一堂に会して成人になったことを自覚するとともに、自ら生き抜こうとする青年を祝福・激励する。

【活動状況】

- ・池田市「成人の集い」を開催した。
(開催日：1/11 開催場所：池田市民文化会館)
- ・今年度も新成人の公募者 12 人による実行委員会で企画及び運営を実施した。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響で、今年度は2部制、時間を短縮した形で開催。

【取組の成果】

- ・青少年指導員協議会、新成人の実行委員会と協力しながら、穏やかな会を開催することができた。
- ・新成人による実行委員会形式が定着し、参加者が成人としての自覚を持てる事業となってきた。参加数 770 人。参加率 65.9%。(前年度 64.3%)
- ・実行委員の企画によりビデオメッセージを作成した。恩師からのメッセージを見ることで、当時のことをふりかえる機会となった。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響で、市民からの心配の声もあったが、感染予防対策を講じて無事に開催することができた。

【今後の課題】

- ・今後も実行委員が積極的に運営に携われるよう、事務局もサポートしながら、新しい内容や方向性を探っていく必要がある。
- ・平成 27 年度から平成 30 年度まで実施、回収した「20 年後の自分自身に宛てた手紙」について、教育センターの担当者が、20 年後の該当者に無事手紙が届くよう、毎年丁寧に引き継ぐ必要がある。(2037 年 1 月より発送)
- ・成人年齢の引き下げに伴い、「成人の集い」の対象年齢を早急に市民へ周知する必要がある。

**【ビジョン4】 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します
〈基本方針10〉 青少年の健全育成**

《34》 指導者の発掘、養成、活用の推進

① 青少年指導員活動事業

【事業目的・内容】

青少年指導員協議会

教育環境を浄化し、地域の教育力の高揚を図り、青少年及び地域の良き相談相手として非行防止に努める。（市長委嘱）

【活動状況】

- ・新たに10地区（10校区）に再編成し60人の青少年指導員が、青少年健全育成活動を行った。
- ・市長と若者の対談（10/8）…市長と新成人の対談。事前準備と当日の運営。
- ・少年の主張大会（11/8）中止
- ・部会活動：事業推進部会（事業計画）、啓発部会（少年の主張次年度以降の取組について検討、若鮎新聞編集）、地域対策部会（青指だより）
- ・校区活動：校区会議、校区パトロール：活動量の縮小

【取組の成果】

- ・校区内のパトロール、子どもの安全見守り隊やキッズランドへの参加及び協力を例年おこなってきたが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により活動を自粛し、取組みの成果判定が困難な状況であった。

【今後の課題】

- ・青少年指導員の次世代の人材確保が課題である。そのためにも、青少年指導員協議会の活動内容をより広く周知するためのPRの工夫が必要である。（令和2年度は定数60人にて活動実施）
- ・青少年指導員協議会が実施している事業や行事についての紹介や、種々のイベントでブース等を出展し、さらなる呼びかけが必要である。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針 11〉 生涯学習推進体制の充実**

《 35 》 生涯学習情報の提供

【事業目的・内容】

いつ、どこで、どのような講座が開かれるのか、市民に分かりやすく情報を提供する。

【活動状況】

- ・1階展示コーナー前掲示板に、公民館主催事業及び教育委員会・市関連行事のポスターを掲示し情報提供に努めた。また2階エレベーターホールに設置の「情報コーナー」及びチラシラックにおいては公民館主催講座・行事をはじめ、教育委員会・市関連行事及び官民を問わず市内並びに近隣の講座・行事等のチラシや展覧会の案内ハガキを設置するなど情報収集に努め、提供した。

【取組の成果】

- ・1階掲示板への他部署からの掲示依頼も増え、多様なポスター掲示を通して来館者に公民館活動及び教育委員会や市の様々な活動を周知することができた。
- ・公民館2階の「情報コーナー」において、より多くの方に対し情報収集の場として、官民・市内外を問わない多様な生涯学習情報を提供することができた。

【今後の課題】

- ・情報コーナー利用者が求める情報を提供するため、継続的に広範な情報収集に努めるとともに、公民館利用団体や社会教育団体の発表会や募集に関するチラシの設置コーナーについては利用団体への活用の啓発とともに身近な情報を提供する場としてより充実を図る必要がある。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針11〉 生涯学習推進体制の充実**

《 36 》 生涯学習の普及啓発の充実

【事業目的・内容】

生涯学習のための機会を提供し、その普及のための広報活動を充実させる。

【活動状況】

- ・希望する社会教育関係団体による団員募集の記事を広報誌に掲載した。
- ・社会体育関係団体が主催する競技大会などの開催予定を広報誌に掲載した。
- ・発表会のパンフレットに、会員募集記事や活動状況を掲載する予定だったが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により発表会をすべて中止したため、掲載できなかった。
- ・各施設において、行事案内の施設便り等を発行し、広報活動を行った。また、中央公民館では平成29年度より2階エレベーターホールの「情報コーナー」を設置したが、情報掲示のスペースを拡大し、幅広い生涯学習情報の提供を行った。
- ・地域の情報誌とも連携し、必要に応じてイベント等の情報掲載を依頼した。

【取組の成果】

- ・広報活動を通じて、生涯学習への参画機会の提供に繋がった。
- ・広報活動により、イベント等への集客に繋がり、生涯学習の普及に貢献した。

【今後の課題】

- ・現状は電話や来訪での問い合わせが多いが、市民の利便性を高めるとともに、より効果的に情報を提供するため、ホームページやSNS等を活用し、参画できる生涯学習情報をニーズに応じて得られる仕組みを構築する必要がある。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針11〉 生涯学習推進体制の充実**

《 37 》 生涯学習活動の指導者の養成と確保

【事業目的・内容】

生涯学習活動を充実させるため、専門的な知識や技能を有する人材を養成し、指導者として活動できるようにする。

【活動状況】

◇社会教育の指導

- ・親学習：府内で活動する指導者（親学習リーダー）と連携し、親学習講座の機会を提供する予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止。
- ・その他：職員を中心に、府等が実施する研修会や講座へ単発的に参加。

◇社会体育の指導

- ・「池田市スポーツ振興条例」に基づき、本市ゆかりのプロスポーツ経験者と連携したスポーツ活動や指導者育成に繋がる下記の事業を開催する予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。
 - ① 池田市スポーツフェスタ
 - ② 池田市パラスポーツフェスタ

【取組の成果】

◇社会教育の指導

- ・親学習：実施には至らなかったが、指導者と講座開講に向けた打ち合わせや意見交換を行い、次年度以降も継続して講座の提供が行える見通しである。

◇社会体育の指導

- ・本市ゆかりのアスリートとの連携により、次年度以降もスポーツ体験事業を開催予定であり、様々なスポーツに関わる指導者に活動の場を提供できる見通しである。

【今後の課題】

- ・指導者が不足している生涯学習活動がないか検討し、必要に応じて指導者の養成に取り組む必要がある。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針12〉 多様な生涯学習機会の提供および学習環境の整備・充実**

《 38 》 現代的な課題に対応した生涯学習機会の提供

①社会教育関係団体活動促進事業

【事業目的・内容】

市民が文化、スポーツ、ボランティアなどの活動をとおして自己実現を図り、その活動が地域文化の向上やスポーツの振興につながるような社会教育関係団体の活動を促進することにより、市民文化の高揚や生活の充実、地域の活性化を推進する。

【活動状況】

- ・新型コロナウイルス感染症対策の観点を取り入れ、体育連盟ほか各種スポーツ団体による大会開催、レクリエーション活動を支援した。
- ・社会教育関係団体と教育委員会との共催による演奏会等を開催予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。
(市吹奏楽団、音楽連盟、民謡民舞協会、三曲協会、吟剣詩舞連盟、文楽を広める会)

【取組の成果】

- ・感染症対策のために実施に至らなかったイベントや演奏会等が多かったが、社会教育関係団体と感染症対策を踏まえた活動を協議する中で、今までとは違う視点から活動を確認する機会が得られた。

【今後の課題】

- ・社会教育関係団体の活動促進のため、各事業に関する報告機会などを設け、事業の効果を検証し、活動改善に繋げる必要がある。
- ・感染症対策を踏まえたイベント・発表会等の実施方法について、検討する必要がある。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針12〉 多様な生涯学習機会の提供および学習環境の整備・充実**

《 39 》 自発的な生涯学習を支援する相談体制の充実

【事業目的・内容】

公民館で活動している登録グループについて、ホームページや広報誌への掲載、チラシ等により紹介し、学びたい市民を活動の見学や参加に繋げる。

【活動状況】

- ・各施設において生涯学習の情報を随時発信。市民の相談については、施設間で連携を図り、ニーズに合った情報を提供している。

【取組の成果】

- ・各施設が連携し、講座実施時等に相互の情報を発信することで、市民への情報提供機会の拡充を図った。
- ・生涯学習の課題である若年層への学習機会提供を拡充するため、若年層や子育て世代向けの講座の充実を図った。
 - ① 中央公民館：予定していた講座は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。
 - ② 図書館：「歯医者さんの子育て応援講座」「乳幼児のための絵本紹介の会ぷっか」「子育てのちょっといい話」などの講座を開催。

【今後の課題】

- ・市民の利便性を高めるため、ホームページなどを活用しつつ、各施設の生涯学習情報を集約し、ニーズに応じて情報を取得できる仕組みの構築が必要である。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針12〉 多様な生涯学習機会の提供および学習環境の整備・充実**

《 40 》 社会教育施設の整備

① 社会教育施設長寿命化事業

【事業目的・内容】

老朽化が進む社会教育施設等に対する長寿命化計画を策定し、計画的な改修による安全・安心な社会教育施設の実現を図る。

【活動状況】

- ・令和元年 7 月より総合スポーツセンターの耐震改修工事を行い、令和 2 年 5 月末に完了。
- ・「池田市開始時個別施設計画」において、各社会教育施設の個別施設計画を策定した。

【取組の成果】

- ・総合スポーツセンターの耐震改修工事が、令和 2 年 5 月末に完了。

【今後の課題】

- ・令和 2 年度に総合スポーツセンターの耐震改修工事が完了したが、予算上、児童館、水月児童文化センター、五月山児童文化センターについては耐震診断を行っていない。耐震化をはじめ、今後の施設のあり方などを検討するため、耐震診断の実施が必要である。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針13〉 生涯学習成果の活用支援**

《41》 地域が学校を支える仕組みの構築

① 児童館・児童文化センター管理運営事業

【事業目的・内容】

指定管理者による民間の発想を取り入れた社会教育施設の運営（事務局による管理運営のチェック）。

【活動状況】

- 児童館／来館者数：11,226人（対前年度比4,988人減）
子どもたちの「学びの館」として、様々な教室活動を実施。また地域の自然を生かした自然体験活動の実施。料理教室やスポーツ行事も実施。市内の学校園と連携し、教育相談も行った。
 - ・各種教室：習字など8教室／3,560人参加（対前年度比825人減）
 - ・新型コロナウイルス感染症の状況下ではあるが、教室活動発表会、子ども縁日、スポーツフェスタなどの地域交流を実施。
- 水月児童文化センター／来館者数：10,152人（対前年度比25,096人減）
子どもが主体的に育つ施設をめざし、様々な世代が参加できるクラブ活動などを開催。子ども自ら活動を企画し実現する「子ども会議」にも取り組む。こども食堂「学び舎すいげつ・食べて屋すいげつ」を実施。
 - ・定期クラブ：5クラブ／700人参加（対前年度比1,838人減）
 - ・月例サークル：12サークル／271人参加（対前年度比628人減）
 - ・上記のほか、子ども企画、季節行事、乳幼児の保護者向け行事、オンライン事業などを実施。※オンライン事業参加者は来館者数に含めず。
- 五月山児童文化センター／来館者数：7,787人（対前年度比15,169人減）
プラネタリウムのある「科学の館」として、多様な体験を子どもに提供。学校への出前授業も実施。五月山や山の家跡地を活用した自然体験事業も開催。
 - ・定期クラブ：10クラブ／953人参加（対前年度比1,152人減）
 - ・教室事業：科学や自然、工作、調理、音楽など多様な教室事業を毎月実施。
 - ・プラネタリウム事業や全館使用の特別企画は、入館制限をし実施。

【取組の成果】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響下においても、人数を縮小してのイベント開催、オンライン事業の実施など、各館において創意工夫を凝らし、できる限り事業を実施した。

【今後の課題】

- ・社会教育施設の事業評価を行い、事業改善のための検証を行う機会を定期的に設け、行政として、より有意義な事業展開を支援していく必要がある。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針13〉 生涯学習成果の活用支援**

《 41 》 地域が学校を支える仕組みの構築

② 中央公民館管理運営事業

【事業目的・内容】

利用しやすい公民館運営を行うことにより、市民交流の場を提供する。

【活動状況】

- ・ 下記講座・イベントを開催した。
 - 〔短期講座〕(10 講座) 参加者数 268 人 (前年度 16 講座 : 679 人)
社会教育施設・教育委員会等との連携講座、歴史講座、文学講座等
 - 〔長期講座〕(2 講座) 参加者数 284 人 (前年度 2 講座 : 545 人)
 - 〔親子講座〕新型コロナウイルス感染症の影響により中止 (前年度 2 講座 : 94 人)
 - 〔市民企画講座〕(1 講座) 参加者数 73 人 (前年度 3 講座 : 233 人)
 - 〔イベント〕(2 回) 参加者数 43 人 (前年度 3 回 : 151 人)
- ・ 下記企画展を開催した。(1 展示会) (前年度 3 展示会)
写真で見る池田の教育「明治から令和までのあゆみ」
- ・ 第 63 回池田市民短歌大会 (10/24)、第 64 回池田市民俳句大会 (11/3)
- ・ 第 61 回池田市美術展、池田市美術協会会員展及びふれあい活動発表会は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。

【取組の成果】

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの講座が中止になったが、実施した講座、イベントについても定員を縮小し開催した。

【今後の課題】

- ・ 講座やイベントについて積極的な周知方法や関係機関と連携し、参加者の増加を図るとともに、公民館が市民の交流の場や情報発信の拠点となるよう内容の充実にも取り組んで行く必要がある。

【ビジョン5】「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針13〉 生涯学習成果の活用支援

《41》 地域が学校を支える仕組みの構築

③ 図書館・石橋プラザ管理運営事業

【事業目的・内容】

市民に役立つ資料・情報を提供し、図書館サービスの充実を図る。

【活動状況】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年3月12日より5月24日まで臨時休館となったが、通常6月に実施している蔵書点検を前倒しで当該期間に実施するとともに、書架の配置を見直し、本館の蔵書数増加を図った。
- ・書架サインを追加し、より利用しやすい棚づくりに取り組んだ。
- ・臨時休館中の一部期間においては、インターネットで予約を受け付け、確保できた資料については貸出しを行うなど、市民が読書できる環境の提供に努めた。
- ・新型コロナウイルス感染症関連の資料を収集し、医療情報コーナーを新設、本の情報に加えて新聞記事を展示するなど、日々更新される新情報を発信し、市民の課題解決推進に役立てた。
- ・新年の図書館開館時に、年齢層ごとにテーマを設定し、司書が選定した本を袋詰めにした「2021年新春企画『おたのしみ本の福袋』」の展示を行い、本と人との新たな出会いのきっかけづくりに努めた。
- ・おはなし会や手話講座などの行事を、人数を制限するなど感染症防止対策を講じて開催した。

【取組の成果】

- ・書架の配置見直しの結果、本館の蔵書が、移転開館当初の約10万冊から約13万冊に増加した。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休館時に蔵書点検を実施した結果、本来実施予定の6月に通常通り開館することが可能となった。

【今後の課題】

- ・図書館ホームページでの情報発信をさらに強化し、市民の読書活動推進に役立つコンテンツの充実を図る必要がある。
- ・図書館未利用の市民が来館するきっかけとなる魅力的な行事や展示を実施し、図書館の利用促進を図る必要がある。
- ・令和4年4月の石橋新図書館開館に向けて、令和3年12月末の石橋プラザ閉館後、新図書館への図書等の運搬、機器の設置など、短期間で様々な作業を行っていく必要がある。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針13〉 生涯学習成果の活用支援**

《41》 地域が学校を支える仕組みの構築

④ P T A活動促進事業

【事業目的・内容】

市立16学校園のP T A活動を促進させるために啓発・交流事業を行う。

【活動状況】

- ・池田市立学校園P T A協議会（以下、市P T Aという。）の以下の活動に対する助言・指導を行った。

会長会6回（うち書面会議4回）、母親部会1回、合同会2回

市P T A広報誌の発行（3月）

市P T A組織体についての検討・見直し

※ 例年行っているP T A会員によるスポーツ交流会（9人制バレーボール、ソフトボール、市民ボール）、及び外部講師を招いての合同研修会については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。

【取組の成果】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、例年の事業は実施に至らなかったが、これまで行われなかった市P T Aの組織体について基礎的な見直しを行った。

【今後の課題】

- ・市P T Aの組織体見直しの目的に則り、協議会運営が円滑に行われるよう支援していく必要がある。
- ・保護者に向け、P T A活動の意義をP Rするとともに、社会情勢に応じたP T A活動のあり方について検討していく必要がある。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針13〉 生涯学習成果の活用支援**

《 42 》 生涯学習成果を生かした社会参加活動の促進

【事業の目的・内容】

学習成果を生かし、社会教育活動や社会的な事業へ参画できる機会の提供と活動や事業の支援を行う。

【活動状況】

◇地域貢献事業

- ・地域婦人団体協議会：市内清掃活動を行った。街頭募金活動については、感染症対策のため自粛したが、団体内で募金を行った。「敬老のつどい」への出演、各地域での盆踊りへの参加については、新型コロナウイルス感染症の影響により、イベント自体が中止。
- ・池田市吹奏楽団：池田駅前での無料コンサートの開催や、市主催行事への参加を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。

【取組の成果】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえながらも、可能なかぎり事業に参加することで、参加団体内での会員同士の交流が活性化した。また、活動内容を市民へPRすることができた。

【今後の課題】

- ・感染症対策を踏まえた地域貢献事業のあり方を検討する必要がある。
- ・上記以外の社会教育関係団体についても、学習成果を生かせる機会の拡充を図る必要がある。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針14〉 スポーツ・レクリエーション活動の振興**

《 43 》生涯スポーツの推進

【事業の目的・内容】

誰もがいつでもどこでもスポーツに親しめるよう環境の整備を行う。

【活動状況】

- ・学校体育施設等の開放を行い、地域住民の健康増進、地域コミュニティづくりの推進を図った。
- ・市民体育大会（6種目）、秋季種目別大会（9種目）を開催したほか、少年団やママさんスポーツなどの活動を支援し、多くの市民に競技スポーツ活動の場を提供した。
- ・令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、各種事業が中止となり、活動の場が大幅に縮小した。

【取組の成果】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響で活動が制限されるなか、感染症対策を行いながら、可能な範囲で活動を行うことができた。

【今後の課題】

- ・今後も引き続き市民スポーツ振興協議会の活動を支援し、スポーツを通じて市民に健全な心身の発達と明るい健康づくり等を継続する必要がある。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針14〉 スポーツ・レクリエーション活動の振興**

《 44 》 スポーツ環境の整備

①スポーツセンター管理運営事業

【事業目的・内容】

指定管理者による総合スポーツセンター管理運営の実施。

【活動状況】

- ・改修工事を終え6月15日にリニューアルオープン
- ・専用（団体）の利用…大体育室を半面、小体育室・柔剣道場の全面を単位として、10人以上の団体の利用に供した。

延べ回数 2,006回、延べ利用人数 40,788人（前年度 19,207人）

- ・共用（個人）の利用…卓球、バドミントン、バスケットボール、トレーニング室など、個人種目の利用ができるプログラムサービスを提供した。

延べ回数 1,442回、延べ利用人数 15,970人（前年度 5,755人）

- ・スポーツ教室の利用…「親と子の体操」「幼児の体力づくり」「バレーボール」「健康体操」「スロートレーニング」など各種スポーツ教室を開催。

延べ回数 305回、延べ利用人数 5,283人（前年度 6,172人）

【取組の成果】

- ・長年の懸案事項であった耐震補強を含む改修工事を終え、リニューアルオープンをした。
- ・多様なスポーツプログラムの提供により、幼児から高齢者まで継続的にスポーツに参加することができ、生涯スポーツの普及に貢献した。

総利用者数 62,357人（前年度 31,286人）

【今後の課題】

- ・市民スポーツ交流の拠点として、引き続き指定管理者と連携しつつ対応する必要がある。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針15〉 文化財の保存と継承**

《45》文化財の保存・活用

① 市内文化財の調査・研究・保存

【事業目的・内容】

指定文化財の説明板の取り替えや重要文化財八坂神社本殿の保存修理、市内文化財の保存・活用に努める。

【活動状況】

- ・逸翁美術館蔵重文芦引絵の保存修理を実施した。

【取組の成果】

- ・芦引絵の保存修理の開始により、文化財の保護・継承ができた。

【今後の課題】

- ・指定文化財の木製説明板が傷んでいるため、アルミ製のものに順次取り替えが必要である。
- ・歴史文化基本構想を策定したが、継続的な文化財の調査及び現状把握が必要である。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針15〉 文化財の保存と継承**

《45》文化財の保存・活用

② 歴史民俗資料館常設展・特別展開催事業

【事業目的・内容】

文化財への理解を深めることにつながるような、市域の歴史、文化を紹介する展示事業を実施する。

文化財への関心を子どもたちから育むために、学校教育と関連した展示を実施する。

【活動状況】

- ・収蔵庫空調工事のため長期休館したが、以下の展示を開催した。（入館者数 2,702 人〔前年度 20,203 人〕）
 - 〔常設展〕「目で見える池田の歴史」（2/10～）
 - 〔企画展〕「ちょっと昔のくらしの道具」（2/10～）
 - ※〔企画展〕「池田旧家の日本画コレクション」は新型コロナウイルス感染症の影響により中止。〔特別展〕は収蔵庫工事のため休止。
- ・緊急事態宣言発出を受け、展示解説やワークショップの開催、学校からの団体見学の受け入れを見合わせた。
- ・休館期間中、中央公民館展示コーナーにおいてパネル展「ちょこっと紹介 池田の歴史」を開催した。（来場者数 4,254 人）
- ・小学校3年生社会科「昔のくらし」と今年度新たに準備した1年生国語科「たぬきの糸車」の出前授業は、緊急事態宣言発出中は代替としてオンライン授業や学校へ資料貸出を行った。
- ・家庭学習向けに館蔵資料（黒電話、糸車など）の動画を制作、配信した。
- ・清滝家資料（栄本町）、木崎家資料（城山町）の調査を実施した。

【取組の成果】

- ・長期休館のため例年より日数は減ったが、市域の歴史、文化の展示により、市民の文化財への関心を深めるきっかけを提供することができた。
- ・動画の配信により、学校教育との新たな連携を行うことができた。
- ・資料調査の実施により、近代池田の様子を解明する手がかりを得た。

【今後の課題】

- ・新型コロナウイルス感染症がきっかけで博物館のあり方も大きく変化しており、長期的な視点から、どのように対応していくかの検討が必要である。また、教育現場のICT活用に合わせた対応も必要である。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針15〉 文化財の保存と継承**

《46》 伝統文化の保存と継承

① 歴史民俗資料館管理運営事業

【事業目的・内容】

市域の歴史・文化の継承のために体系的な資料収集を行う。
適切な保存、管理を行い、貴重な資料を後世に伝える。

【活動状況】

- ・歴史資料として個人旧蔵文書、美術資料として檜野南陽《竹に満月之図》、民俗資料として扇風機、手編み機などを収集した。
- ・老朽化した収蔵庫空調設備の改修、並びに、シーリングファン天井取り付け工事を実施し、壁面や中二階足場の修理も行った。
- ・駐車場使用料の無料化に伴う条例及び規則改正（令和3年4月1日施行）を行った。

【取組の成果】

- ・歴史、美術、民俗の分野の資料を収集し、館蔵資料の体系化を進めることができた。
- ・空調設備の更新や壁面と中二階足場の修理により、収蔵環境に一定の改善を図ることができた。

【今後の課題】

- ・地域における貴重な資料の散逸を防ぎ、次世代へ継承するため、今後も体系的な資料収集を継続することが必要である。
- ・収蔵庫が狭隘なため館外施設も利用し資料保管に努めているが、旧家からの資料受け入れ機会が増え、さらなる保管場所の確保が必要である。
- ・開館から40年を経て展示室内の断熱劣化の可能性がみられるなど、建物全体の機能更新も踏まえて施設のあり方を検討する必要がある。
- ・学芸員の次世代の人材確保が課題となっている。令和元年度に学芸員を1人採用したが、それだけでは多岐にわたる専門分野の知識継承に対応できないため、異なる分野の学芸員の採用について検討が必要である。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針 15〉 文化財の保存と継承**

《 46 》 伝統文化の保存と継承

② 市史編纂事業

【事業目的・内容】

市民の郷土に対する理解と関心を高めるため、歴史資料の系統的な調査・収集・整理・保存・活用を行う。

【活動状況】

- ・市史の販売と、その促進に取り組んだ。
- ・市内古文書など、マイクロフィルム等による複写を実施した。
- ・行政刊行物をはじめ池田に関する各種資料の収集を行った。
- ・収集資料の閲覧、レファレンスに対応した。
- ・市広報誌に、市史編纂委員の執筆で池田の歴史をテーマとした「わがまち歴史散歩 市史編纂だより」を連載した。
- ・ホームページ上での、収集資料の一般公開を開始した。
- ・旧細河小学校の一部について、資料保管場所として整備に着手した。
- ・文化財に関する写真展の開催を補助した。

【取組の成果】

- ・販売促進により、昨年度の市史値下げ効果の持続につながった。
- ・市内古文書などの複写により、保存と活用に向けての一助となった。
- ・各種資料の収集により、資料の散逸を一定防ぎ、池田に関する基礎資料の蓄積が進んだ。
- ・収集資料の閲覧やレファレンスへの対応により、市民らが池田の歴史を調べる補助をすることができた。
- ・市広報誌への記事掲載、ホームページ上での資料公開、写真展の開催などにより、市民らが池田の歴史に触れる機会を提供できた。
- ・資料保管場所の整備の着手により、資料の中期的な保存に向けた環境整備を進めることができた。

【今後の課題】

- ・分散保管状態の収集資料について、一括して保管できるよう整備を進めるとともに、長期的な保管場所の洗い出しを引き続き行うことが必要である。
- ・歴史ダイジェスト版の作成など、市史の成果のさらなる還元を検討し、具体化を進めるとともに、それらの基礎となる資料整理にも取り組む必要がある。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針15〉 文化財の保存と継承**

《 46 》 伝統文化の保存と継承

③ 文化財公開展開催事業

【事業目的・内容】

市民に文化財に親しみを持ってもらうため、指定文化財等を公開し、現地解説を行う。

【活動状況】

- ・ 寺社や、指定文化財以外の史跡などを文化財保護審議会委員による現地解説つきで巡る文化財公開展「文化財公開ウォーキング」の実施を秋季に予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。

【取組の成果】

新型コロナウイルス感染症の影響により中止。

【今後の課題】

- ・ 開催に向けて感染症対策・人数制限等を行い取り組む必要がある。
- ・ 郷土の幅広い文化財について親しみを持ってもらうため、指定文化財以外に身近な町並みや史跡などの紹介も行い、より地域に密着した見学箇所のほか、一部市外などのコースも検討する必要がある。
- ・ 市で保有している歴史資料を活用し、現在と過去の町並みを比較するなど、新しい切り口でのコースも検討する必要がある。

**【ビジョン5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
〈基本方針15〉 文化財の保存と継承**

《 46 》 伝統文化の保存と継承

④ 埋蔵文化財発掘調査事業

【事業目的・内容】

市内に分布する遺跡内で、住宅等の土木工事が計画された場合、事業者と協議し、発掘調査を実施する。

調査によって遺跡について明らかにし、開発と文化財保護に関する資料を得る。

調査によって出土した遺物は整理し、保存と活用に努める。

【活動状況】

- ・ 6 件の埋蔵文化財発掘調査を実施した。
 - ① 神田北遺跡第 25 次調査（神田 1 丁目）
 - ② 住吉宮の前遺跡 2 次調査（空港 2 丁目）
 - ③ 宮の前遺跡第 77 次調査（石橋 4 丁目）
 - ④ 宮の前遺跡第 78 次調査（石橋 4 丁目）
 - ⑤ 宮の前遺跡第 79 次調査（石橋 4 丁目）
 - ⑥ 池田城跡第 83 次調査（建石町）

【取組の成果】

- ・ 事業を実施することで、個人住宅建設が遅滞することなく、発掘調査の対応ができた。
- ・ 市内の歴史を知る基礎調査となった。

【今後の課題】

- ・ 埋蔵文化財専門職員は、現場の対応・窓口対応で最低 2 人は必要であり、将来的に新規専門職員の確保が必要である。

Ⅲ 教育委員会活動の点検及び評価に関する意見書

1. 意見書の提出について

この意見書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の定めるところにより、池田市教育委員会が令和 2 年度における事務の管理及び執行の状況について、自己評価した内容を精査し、教育委員会活動点検評価委員会での意見を踏まえ、まとめたものである。

令和 3 年 8 月

池田市教育委員会活動点検評価委員会 委員長

関西外国語大学教授 藤原 一 秀

2. 活動の点検及び評価に対する意見について

(1) 教育委員会の活動状況

教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携の強化を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しを図るため、平成 26 年 6 月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、平成 27 年 4 月から新しい制度が施行されている。

本市においては、従前から市長と教育委員の意見交換が行われ、教育委員会における課題や方針について、市長と共有が図られていることは評価できることである。令和 2 年度も「総合教育会議」を 2 回開催され、教育委員会における課題や今後の方針について、本会議において市長と協議、調整され、池田の教育の方向性についての確認が行われている。今後も、市長と十分な意見交換を行い、より一層、意思疎通を図られたい。

(2) 【ビジョン 1】社会で生きる実践的な力を育てます

「小中一貫教育推進」については、各学園のチーフコーディネーターを中心として小中一貫教育推進委員会が開催されている。また、各学園におけるコーディネーター会議や「With の日」の開催、「小中一貫教育通信」の発行、オンライン会議等の活用により、情報が共有されている。引き続き、各学園の取組みの具体的な成果検証に努められたい。また、GIGA スクール構想により整備された ICT 環境も十分に活用し、小中一貫教育の取組みを推進していく必要がある。

「保・幼・こ・小の連携」では、園内研究会・研修会をサポートするため、大学の教授に巡回指導を依頼し、各園・所に応じた指導助言を受けている。今後とも、子どもが連続して円滑に学べるよう、公・私立を問わず

進級する学校の先生との交流を含め保・幼・こ・小の連携の取組みをより一層進められたい。

「課題支援の充実」「特別支援教育の推進」においては、教育相談が保護者支援につながり、通級指導教室も評価されているが、教育相談内容は複雑・多様化し、通級指導教室入級希望者のニーズは年々高まっており、人材の確保・育成などさらなる充実に努められたい。

「確かな学力の向上」についても、小・中学校指導者派遣や地域学習教室の実施、また、地域人材の活用などにより、小・中・義務教育学校の児童・生徒の学習支援を実施され、定着されているようである。引き続き、児童・生徒が学習の理解を深められるよう、事業の充実に努められたい。

「国際化を見据えた教育」では、市立学校園に外国人英語講師並びに英語専科講師（小学校）を配置され、系統的な外国語教育が行われており、児童・生徒の英語によるコミュニケーション力の育成・向上が図られていることは評価できる。今後とも、教員が外国人英語講師と連携しながら、児童・生徒の英語によるコミュニケーション力を向上させられるよう、より一層授業改善を進められたい。

「キャリア教育」「環境教育」については、子どもたちが幼いころから、興味・関心を広げていく上で重要な取組みである。キャリア教育は、担当者会議の設置の検討など、9年間を通したキャリア教育が効果的に推進されるよう取り組まれたい。また、環境教育は、学校で高く評価されており、引き続き推進していただきたい。情報教育については、学校において整備されたICT環境を適切に運用していくため、サポート体制を新たに構築する必要がある。今後、ICT環境を生かした授業研究、教職員研修に努め、授業改善の推進を図るよう努められたい。

(3) 【ビジョン2】豊かな心としなやかな身体を育てます

「人権教育」、「道徳教育」、「音楽教育」については、各学校それぞれに創意工夫を取り入れた取組みが実践されている。人権教育においては、渡日園児・児童・生徒の増加、道徳教育については、教材や児童・生徒の状況に応じた多様な授業展開、また、音楽教育についても、指導する教職員の指導技術の向上など課題はあるようだが、引き続き充実に努められたい。

「学校図書館活動」では、朝読書や読書週間の設定、読み聞かせ等に取り組まれるとともに、学校図書館システムの稼働により利用しやすくなっている。引き続き学校図書館司書と教職員、また市立図書館と連携し、児童・生徒の読書活動等のさらなる推進を図られたい。

「いじめ・不登校等トータルサポート」については、いじめ・不登校問題を中心に課題を抱える児童・生徒や保護者への支援が図られているが、今後

も学校との連携を密にし、スクールアシストメイトの派遣、支援員会議などにより、児童・生徒支援を推進され、いじめ・不登校の未然防止・早期対応に取り組んでいただきたい。

「適応指導」や「NPO連携教育相談」については、不登校児童・生徒へ細やかな支援を行い、社会的自立をめざすことで学校復帰にもつなげたということは評価できる。今後も、適応指導教室の充実やNPO法人、学校との連携を図りながら、不登校児童・生徒への対応のノウハウなどの情報共有を行うことで、持続的・継続的な支援に努められたい。

「体力・運動能力」については、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の各校の子どもの体力データをもとに、体力向上推進計画をより一層強化されたい。また、新しい学習指導要領を踏まえ、体育の授業改善に向けた取組みの充実を図られたい。

「健康教育」、「安全教育」は、子どもたちが健康で安全に生活するためには大切な教育であるので、引き続き関係機関と連携を図りながら推進していただくとともに、通学路の安全点検の計画的な実施にも努められたい。

「学校給食の充実」については、2学期より新しい学校給食センターが本格稼働し、お米を学校給食センターで炊飯することで、温かいご飯が提供できるようになった。中学校給食は、「ランチボックス形式」から「食缶方式」へと変更し、温かいものは温かく、冷たいものは冷たい状態で喫食が可能となり、安全でより美味しい給食の提供ができた。今後ともバランスのとれた栄養豊かな学校給食を提供されるとともに、アレルギー対象者には、アレルギー除去食の提供をし、安全な給食の提供に努められたい。

「自然体験学習」は、児童・生徒の健康安全管理の観点から、看護師の派遣により安全確保に取り組まれている。今後も、自然環境のもと、子どもたちの豊かな人間性を育むような宿泊行事のあり方や効果的な取組みについて工夫されたい。

(4) 【ビジョン3】信頼される学校づくりを推進します

「子どもの安全対策事業」については、これまでスクールガード・リーダー、緊急通報装置、防犯ブザーやICタグ貸与等に努められるとともに、保護者や地域住民の協力のもと、子どもたちの安全見守り活動を推進されており、子どもの安全見守り活動協力者の方々への感謝の集い、お礼の会等も評価される。今後も、子どもたちの安全・安心を確保するため、後継者の確保は課題であるが、さらなる取組みを図られたい。

「学校施設の整備と耐震化」については、老朽化する学校施設等に対する長寿命化計画を策定し、計画的な改修が行われており、トイレの洋式化や空調機器の整備が順次進められている。子どもたちの安全・快適な学習

環境を確保するため、屋内運動場の空調機器の整備も含め、引き続き学校施設の安全確保と教育環境の向上に努められたい。

「学校園協議会」「学校運営協議会」については、協議会で出された意見を教職員が共通認識し、今後の学校園の運営にいかにも有効に生かしているかということが大切であるので、今後とも有意義な協議会になるよう取り組まされたい。また、「教育研究活動」は、これまで特色ある学校園づくりに取り組まれているが、引き続き教育活動の発展・充実に努められたい。

教職員の人材育成等については、教職員研修に注力するとともに、専門性や見識の高い教員リストを各学校で作成し、市全体で活用するなど、積極的に取り組まれておられる。今後とも、教員に必要な資質・能力のさらなる向上を図るため、様々な教職員研修や「ふくまる教志塾」による人材養成等により、講師も含め熱意のある優秀な人材の確保、育成に努められたい。

- (5) 【ビジョン 4】 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します
- 教育や子育てに関する課題を学校、家庭、地域の団体・グループ等が共有し、課題解決に向けて取り組んでいくことが、ますます求められている。「学校支援地域本部推進事業」、「池田子どもの居場所づくり推進事業」や「教育コミュニティづくり推進事業」など、学校・家庭・地域が連携を深め、早くから地域住民の理解・協力を得ながら事業を推進されておられることは喜ばしいことである。子どもたちが「生きる力」を育み、心豊かに育つには地域の多くの人々の力が必要であり、今後とも、教職員や保護者の理解・参加の一層の促進を図り、地域住民とともに学校支援活動の充実に努められたい。

「親学習」については、学校園だけでなく、中央公民館での「親学習」講座の実施などによりリピーターの市民がおられるなど、一定程度浸透がみられるようである。引き続き効果的に実施できるよう、新規受講者の確保にも取り組まされたい。

「青少年の健全育成」は、次代を担う青少年が、自らが進むべき方向を見つけ、切り拓いていく力を身につけるための重要な支援である。こども会の加入率低下や青少年指導員の次世代の人材確保などの課題があるようだが、青少年の健全育成につなげていく重要な事業であるため、今後とも、「池田市全体で子どもを育てる」という大きな方針のもと推進されたい。

- (6) 【ビジョン 5】 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします
- 生涯学習に対するニーズはますます高まり、市民一人ひとりが、それぞれに適した方法や手段で生涯にわたり学びつづける学習機会や情報の提供

が、今後、より求められるものと思われる。生涯学習の情報提供や相談体制の整備、また、指導者の育成と確保に積極的に取り組まれない。

スポーツの振興については、「池田市スポーツ振興条例」に基づき、本市ゆかりのプロスポーツ経験者と連携したスポーツ活動や指導者育成のための事業などに取り組まれている。今年度はオリンピック・パラリンピック東京大会が開催される。大会の感動とともに、子供から高齢者に至るまで、それぞれのライフスタイルやスポーツニーズに応じて、生涯スポーツ活動の充実に努められたい。

中央公民館、図書館・石橋プラザについては、新型コロナウイルス感染症の影響で事業の中止や延期、規模の縮小等、館運営に苦勞された様子が窺える。感染症対策のノウハウを今年度以降の館運営に生かしていただき、引き続き、市民交流の場の提供や市民の利便性の向上に努められたい。

指定管理者制度を導入している児童館、児童文化センター、スポーツセンターにおいては、今後も指定管理者と連絡を密にしながら、事業改善のための検証を行う機会を定期的に設け、事業評価を行うとともに、民間のノウハウを生かした運営により、さらなる充実した取組みを進められたい。

「PTA活動」については、共稼ぎ家庭の増加等により保護者の活動参加が難しくなっており、また、新型コロナウイルス感染拡大の影響により活動に制約がかかる中、できるだけ多くの保護者に活動の意義を理解いただくことが重要である。教育委員会、学校園において、現在のPTA会員の生活環境に合わせたPTA活動が行われるよう、助言・支援に取り組まれない。

本市は歴史のあるまちであり、歴史遺産や多くの文化財、歴史民俗資料館、文化財公開ウォーキング、市史といった様々な歴史・文化的資源がある。これらのさらなる活用に向けて、情報等の積極的な発信が望まれる。また、そのためにも、調査のデータや、収集した資料はいわゆる文化財と同様、市民共有の貴重な財産として、将来に守り伝えられるよう進められたい。

以上、令和2年度の点検・評価に対する意見であるが、子どもたちの学びをはじめとするさまざまな教育課題の現状を踏まえ、生きる力を養い、思いやりのある豊かな心と社会に貢献できる力を育めるよう、教育環境の充実など、多様なニーズに応えた教育を積極的に展開し、教育の充実に向けた教育行政を遂行していくことに努めていただくとともに、あらゆる世代の市民がいつでも自由に学習でき、豊かな人生を送れるよう、生涯学習の推進にも引き続き努められたい。

令和3年度 池田市教育委員会活動点検評価委員会委員名簿

| 役 職 | 氏 名 | 職 名 | 所 属 |
|------|-------|----------------|-----------|
| 委員長 | 藤原 一秀 | 関西外国語大学教授 | 関西外国語大学 |
| 副委員長 | 新谷 芳宏 | 前豊能町教育長 | |
| 委 員 | 金子 丈雄 | 市立学校園PTA協議会会長 | 市PTA協議会 |
| 委 員 | 福田 真貴 | 市立学校園PTA協議会副会長 | 市PTA協議会 |
| 委 員 | 山際 博 | 市立学校校長会会長 | 池田市立秦野小学校 |
| 委 員 | 栢木 修 | 市立学校校長会副会長 | 池田市立石橋中学校 |